

ディスクロージャー誌

2021

JA佐渡の経営内容

JA Sado Report

～次代へつなく豊かな農業・農協と地域社会をめざして～

 JA佐渡

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 佐渡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2021 J A 佐渡の経営内容 (J A S a d o R e p o r t) 」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年 6月

佐渡農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A 佐渡のプロフィール

◇設 立	平成5年8月1日	◇組合員数	15,213人
◇本店所在地	新潟県佐渡市原黒 300番地1	◇役員数	30人
◇出 資 金	23.7億円	◇職員数	441人
◇総 資 産	1,255億円	◇支店数	9支店
◇単体自己資本比率	11.74%		

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和2年度）	3
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	10
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	18
9. 主要な業務の内容	19
 【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	34
3. 注記表	36
4. 剰余金処分計算書	44
5. 部門別損益計算書	45
6. 会計監査人の監査	46
 II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
 III 事業の概況	
1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	56
(1) 買取購買品取扱実績（生活資材含む）	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	

(5) 利用事業取扱実績	57
(6) 加工事業取扱実績	
(7) 農業経営事業取扱実績	
(8) その他の農業関連事業の取扱実績	
4. 指導事業	57
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
3. 職員一人当たり指標	58
4. 一店舗当たり指標	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
9. 金利リスクに関する事項	68
VI 連結情報	
1. グループの概況	69
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和2年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	89
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	100
【JAの概要】	
1. 機構図	101
2. 役員構成（役員一覧）	102
3. 組合員数	103
4. 組合員組織の状況	103
5. 特定信用事業代理業者の状況	103
6. 地区	103
7. 沿革・あゆみ	104
8. 店舗等のご案内	105
法定開示項目掲載ページ一覧	106

ごあいさつ

当期の事業を取り巻く情勢は、人口の減少・少子高齢化等の事業基盤縮小や、日銀のマイナス金利政策の長期化による金融収支の変化に加え、新たに新型コロナウイルス感染症の影響による経済の混乱により、収益環境は一層厳しさを増しています。

農業情勢では、担い手の不足や農家の高齢化など生産基盤に好転はなく、加えて、日米貿易協定をはじめとする大型貿易協定により国内農業への影響は、更なる地域農業の衰退が懸念される環境下にあります。

また、コロナ感染症の影響で外食産業の低迷や各種イベントの中止等を受け農産物の需要が減少しており、主食農産物である米の販売価格への影響が懸念されています。

この様な中、佐渡乳業の乳製品がJapanCheeseAward2020(ジャパン・チーズ・アワード)に5品目出品し、全商品が入賞しました。引き続き安心・安全で高品質商品の生産と販売拡大に努めます。

本年度の主要農畜産物の情勢ですが、稲作は台風等の災害はなく作況指数は100(平年作)でしたが、コシヒカリの1等米比率については約74%となりました。目標は90%以上ですので次年度に向けて課題を残した年となりました。品質低下の要因は7月の低温、日照不足、多雨により稲の下位節間が伸長し倒伏し易い稲姿になっていたことに加え9月に入り強雨により倒伏が進み、品質の低下を招きました。また、8月後半からの高温・多照、9月のフェーン現象により白未熟粒も発生しました。今後は気象変動に負けない米作りが課題となります。

園芸品目の作柄は、春先の低温と夏場の長雨・日照不足が影響し、果実関係は総じて品質低下と収量の減少となりました。

特産のおけさ柿についても、日照不足の影響等により小玉となり着色が進まず収穫が遅れるなど収量・品質に影響が出ました。しかし、価格面では先行産地とのリレー販売がスムーズであったため終高値となりました。

おけさ柿は生産面積が減少していますが、担い手育成塾や省力化栽培として「ジョイント栽培」にも取り組んでおります。

畜産部門の酪農ですが、一昨年の猛暑を踏まえ夏場対策を講じ環境整備に取り組み、家畜の事故頭数も少なく生乳出荷量の確保も出来ました。引き続き環境整備に取り組み、施設・機械等の改善支援に取り組んで参ります。和牛市場価格は、コロナ感染症の影響で大変厳しい状況でしたが、6月以降回復傾向となりました。市場出荷頭数は、大型和牛繁殖支援施設の稼働により年間300頭以上の上場頭数を確保する事が出来ました。

大型和牛繁殖支援施設での飼育頭数は年度末で370頭となり、当施設からの高千市場への上場頭数は103頭となりました。

さて、全国のJAグループは、「農業者の所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の目標を掲げ、創造的自己改革の実践に総力を上げて取り組んでいます。

当JAも、改革の主旨を踏まえ各地区に営農委員会を設置し、各地区の営農ビジョンの実践を通じて、目標の達成を目指して取り組んで参りました。

しかしながら、当JAの経営状況は、若干改善したものの依然として厳しい状況です。

この現状を踏まえ、経営改善は最優先の課題と認識し、経営管理委員で構成する経営改善委員会を立ち上げ、改善方針策定の協議を進めて参りました。この方針に基づき、農業振興を基本に組合員と共に、食と農を基軸にした地域に根ざした協同組合の実現を目指し、販売力強化・農業生産トータルコスト低減への取り組みと、営農指導体制の強化により、担い手対策や農業経営支援活動の強化に努めて参りました。

また、役職員による事業推進や事業コストの削減に努め、経営の安定化を目指して取り組みを進めて参りました。その結果、当期事業活動による事業総利益は27億9,337万円、事業管理費は26億1,770万円、事業利益は1億7,567万円となり、当期剰余金は1億9,412万円を確保する事が出来ました。

これからも、グループ会社・組織を含めた当JAの総合力を発揮し、組合員・利用者の皆様の多様な意見を反映した総合事業を展開して参ります。

佐渡農業協同組合

経営管理委員会会長 永井 充

代表理事理事長 越渡 佳弘

1. 経営理念

- J A佐渡は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に繋いでいきます。
- J A佐渡は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A佐渡は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

協同組合経営の基本は「組合員が主人公」ということにあり、事業を通じて組合員に役立つことがJ Aの本質的使命です。そのような位置づけのもと当J Aでは、農業ビジョンとともに「J A佐渡・経営ビジョン」を定めております。

J A佐渡・経営ビジョン ～地域の未来を育むJ Aに～

- ・ 力強い販売力を中核に、地域の発展をめざすJ A
- ・ 情報の共有と参加・参画による、活力あるJ A
- ・ 健全な経営による、力強いJ A

このようにめざすべきJ Aの姿として3本の柱を示し、このビジョンの実現をめざして以下のとおり取り組み方針を策定しております。

1. 水稻・園芸・畜産の3本柱による生産拡大と農業所得の増大

- (1) 安定かつ持続可能な農業を実現するため、農家個別の経営状況に合わせた営農指導活動の実践
- (2) 園芸・畜産の農業生産拡大に向けた複合営農・加工事業の推進
- (3) 水田フル活用による水田農業の振興
- (4) 佐渡産農畜産物のブランド化と消費者・実需者との結びつきの強化
- (5) 生産コストのさらなる低減と農業所得向上
- (6) 農業分野でのICT、IoT導入による農業経営の効率化
- (7) 気象変動、災害に強い農業生産活動

2. 農業振興を支える組織づくり・体制強化

- (1) 地区営農委員会の協議と意見集約を元に構築した地域別農業振興
- (2) 集落営農や組織化・法人化の推進体制の強化
- (3) 新規就農者・後継者づくりと育成・支援体制の確立
- (4) 兼業農家、准組合員など多様な担い手への提案活動
- (5) 担い手への労働力の支援体制の確立

3. 組合員・地域と一体となった農業振興（地域の活性化）

- (1) グループ会社、関連法人、連合会のほか委託店との連携した総合事業による地域貢献
- (2) 農業振興を支える地域パートナーとして准組合員の積極的参加を推進
- (3) 組合員組織、生産者組織、利用者組織、地域や集落の協同活動などの活性化
- (4) 地産地消や食農教育など地域住民、消費者との結びつき強化と農業への理解促進
- (5) 商工会、観光業など地元産業と連携した農業振興の取り組み

4. 民主的な運営と地域協同活動の展開

- (1) 座談会、懇談会等を通じ組合員の意見集約およびメール会員の拡大

- (2) 営業活動のほか広報活動を通じた組合員や地域との結びつきの強化
- (3) 農家組合の実態に応じた機能等の見直し
- (4) 次期役員体制についての検討
- (5) 農家実習等の実施による協同活動支援のための人材育成
- (6) 年々増加する准組合員の声を組織・事業運営に反映させる仕組みの構築

5. 組合員・地域から信頼されるJAづくり

- (1) 人材の育成による出向く体制強化と各事業拠点での窓口接客力の向上、事務改善による事業推進機能の向上
- (2) コンプライアンス体制の強化と内部統制強化

6. 離島のくらしにおけるJAの役割の発揮

- (1) 金融、自動車、燃料、グループ会社の各事業の連携によるJA事業への結集、生活インフラ機能の維持
- (2) 医療、介護、福祉の増進に向けた関係機関と連携による情報発信、ボランティア活動等の実施

7. 財務の健全化と経営収支の改善

- (1) 農業振興策等のJA佐渡版自己改革を可能とする経営体制を確立、さらなる収支構造の改善に向けた方策の実践と進捗管理への取り組み
- (2) 管理事務の集約・合理化等による事業管理費削減の取り組み
- (3) JA総合事業のメリットを生かした部門間連携による事業利用拡大に向けた推進体制の構築
- (4) 自然災害や感染症、事故の発生等、事業におけるリスク等へ備えた体制の整備
- (5) 自己資本計画に基づく計画的な積み立て
- (6) 処分方針策定による計画的な不稼働遊休固定資産の処分
- (7) CBS及び和牛センターの運営についての経営会議での協議による設立目的の達成に向けたな対策
- (8) ㈱JAファーム佐渡の事業運営についての持続可能な経営モデル確立に向けた収支の改善

8. 将来を見据えた事業拠点の再編の検討

- (1) 持続的に地域農業振興を支えるため佐渡全域を視野に入れた支店機能の見直し、事業拠点の再編と事業運営方法の検討
- (2) 佐渡全域の農業振興を主要なテーマとした合併による効果・諸課題についての合併研究会での調査検討

9. コロナ禍における組織・事業活動

- (1) すべての組織・事業活動の実施、運営にあたっての新型コロナウイルス感染拡大防止への最大限の配慮

10. 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた事業活動の実践

- (1) 環境にやさしい農業の推進や気象変動、災害に強い農業生産活動の提案等、事業計画の実践を通じて可能なところからの「SDGs」への取り組み

11. 経営目標

- ・ 事業利益の確保 82百万円
- ・ 積立金目標 1億円
- ・ 出資配当目標 0.5%

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会制度を採用しております。重要な意思決定は組織代表である経営管理委員

が担い、経営管理委員会が任命した理事が常勤して日常の業務に専念する体制としております。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様化する業務を執行するため、代表理事理事長のもと代表理事専務を総務部門担当とし、金融事業と経済事業についてもそれぞれ担当常務理事を配置しております。併せて、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和2年度）

【 全体的な事業活動のあらまし 】

平成26年度より始まった国による「農協改革」の動きに対し、JAグループは独自に「自己改革」を設定、JAグループを挙げて取り組みを進めています。

当JAにおいても、第9次中期3カ年計画（2019年度～令和3年度）に独自の自己改革を織り込み、水稲、園芸、畜産の3本柱の生産振興を中心に農業所得の向上と生産拡大に向けた「アクションプラン」を作成し、取り組みました。

信用事業については、政府のコロナ禍対策による特例給付金等により貯金残高は計画比102%と過去最高残高となり、それに伴う信連預金を中心とした運用益の増加と、受益証券の売却益から信用事業総利益では計画を6,259万円上回りました。

共済事業については、新契約高は計画比、前年比ともに下回りました。特に建物更生共済などの安定的な推進対象が減少したことから、保有高でも3,446億円と昨年より約170億円減少し事業総利益も計画より2,785万円下回りました。

生産購買については、主力の水稲用資材について生産者の減少・規模拡大に伴う供給減少が続いており今年度も計画、前年比ともに下回りました。農機については、政府のコロナ禍対策補助金やJAバンクのいしがた農業応援ファンド等で小物機械の需要等が増加したものの営農フェア等の展示即売会の中止もあり大型機械等の供給が伸びず、計画・前年比ともに下回り農業関連購買事業の事業総利益は計画に対し、3,254万円下回っています。

自動車については、営農フェア等の展示即売会の中止やコロナ禍により訪問活動が進まず、供給高は計画前年とも下回りました。工賃収入では車検についてほぼ計画に達したものの点検等の認証工賃および板金工賃が伸びず計画未達となりました。

燃料についても、コロナ禍の影響で業務用大口需要等が減少、計画・前年比ともに下回り前年より約2億2,000万円の大幅な供給減少となりました。LPガスについても業務用の需要減少の影響を受けています。しかし、燃料については市況の影響、LPガスについては在庫管理を見直したことによる一時的な収益から自動車を含む生活関連購買事業の事業総利益は計画を4,637万円上回る結果となりました。

購買事業の供給高は44億9,379万円（計画比89.2%）と大幅に計画未達となったものの、事業総利益では前述の一時的な要因から、計画に対し1,383万円利益増となりました。

販売事業については59億4,329万円（計画比99.2%）でした。米については集荷が契約比90%と昨年を下回ったものの2年産米の販売が順調に推移した結果、計画を上回る販売高となり保管事業も含めて販売事業総利益は計画に対し4,515万円の増となりました。

利用事業については中央選果場の出荷量増などから計画、前年を上回りましたが、施設修繕費など経費増もあって事業総利益は計画より836万円下回りました。

農業経営事業については、コロナ禍においてCBS子牛の販売価格が計画を大きく下回ったことから事業総利益で計画を1,857万円下回りました。

営農指導事業については、コロナ禍によって指導会等の活動縮小の結果、計画に対し1,106万円の経費減となっています。

全体の事業総利益は27億9,337万円と計画に対し7,861万円上回っていますが、一時的な要因、期間要因による影響もあり、ほぼすべての事業取扱高が計画未達成という大きな課題を残しています。

事業管理費は、コロナ禍による会議・イベントの中止による業務費の減のほか、時間外労働の削減、水道光熱費の削減などから計画を5,010万円下回る26億1,770万円となり、事業利益は1億7,567万円となりました。

【 信用・共済事業 】

1. 組合員・地域と一体となった農業振興

(1) 信用・共済事業による農業振興

- ① 大規模生産者や法人・組織など中核的担い手を中心に融資相談等の訪問活動を実施し、30件の農業法人を中心に訪問活動を行いました。また、コロナ禍による損失、天候不順や台風等で被害のあった生産者へは特別金利による災害復旧支援資金・緊急農業経営安定対策資金・新型コロナ対策資金を準備し融資しました。そうした災害支援等も含めた農業融資の実績は179件、4億7,143万円でした。農業融資残高は16億519万円（前年比100.8%）と増加しています。
- ② 農業者における様々な経営リスクへの取り組みの強化として、新たな仕組みとして生活障害共済などの万一に備えた保障充実に取り組みました。
- ③ 契約者が消費を通じて農業応援に参加できる農産物クーポン付き「にいがた農業応援定期貯金（ほほ笑味）」に取り組みました。貯金額14億1,262万円、クーポンで353万円の契約をいただきました。

2. 離島の暮らしにおけるJAの役割の発揮

(1) 金融事業を通じた生活インフラ機能の維持

- ① 信用事業では、公的年金の取り引き口座指定増に向け予約も含めた推進に取り組み、公的年金振込額は、約7億4,000万円の純増となっています。
- ② 生活資金では、住宅ローンの借り換え相談などを通じて有利なプランの提案に取り組みました。
- ③ 共済事業では、三大疾病や生活習慣病に備える特定重度疾病共済をはじめ生活障害共済や介護共済など、生存保障に重点を置いた提案に取り組みました。

【 農業関連事業 】

1. 水稻・園芸・畜産の3本柱による生産拡大と農業所得の向上

(1) 安定かつ持続可能な農業を実現するための営農指導活動の強化

- ① 佐渡米未来プロジェクト「品質向上90」の取り組みを継続し、96箇所の展示園場で現地指導会を延べ2,582名の生産者に対して実施しました。また、SNSで動画配信なども行いました。
- ② コロナ禍により活動自粛の中、生産者組織（部会・倶楽部）が中心に研修会や指導会を開催しました。生産者組織構成員の数は減少しており、1,725名と昨年より38名減少しています。
- ③ 正組合員数は昨年度より266名減少し、組合員全体では222名の減少となりました。世代交代の中で新規就農や農業経営移譲、相続等による新規正組合員加入は73名でした。
- ④ 営農指導員を再配置し、各支店を拠点に活動できる体制としました。

(2) 園芸品目の拡大、複合営農の推進、加工事業の推進

- ① おけさ柿の生産維持のための改植推進は計画面積には至りませんでした。収量も計画には届きませんでした。販売単価が高値であったことから販売高は3億9,933万円と前年を上回りました。加工柿は1億3,804万円の販売高となり計画を上回る取り扱いとなりました。
- ② 園芸の新たな柱としたアスパラガスについては、販売高は432万円まで増加しましたが生産者数、栽培面積ともに前年を下回る結果となり定着化が進まない現状です。
- ③ 直売については、1億7,711万円の販売高となり順調に伸びています。さらに販売拡大策の一つとしてECサイト「さどまるしえ」を活用したインターネット通販への取り組みも開始しました。
- ④ いちごについては、生産者減少もあり、販売高2,329万円と前年を下回りましたが、後継者が新たに栽培を始めています。ルレクチエ、サクランボ、りんご、キウイフルーツ等の果実は日照不足や病虫害等から出荷減となった品目もあり、おけさ柿を除く果実全体の販売高は7,761万円（前年比91%）でした。そうした中、規格外品の加工用販売の品目を増やすなどで対応しました。みかんの販売は出荷量・金額ともに伸び、基幹品目として定着しつつあります。
- ⑤ 春先の山菜がコロナ禍で販売が伸びなかったことなど、直売を除く野菜の販売高は5,136万円（前年比

88%)となりましたが、アスパラ、ねぎ等出荷増により販売高を伸ばした品目もあります。ゴーヤについては単価安から1,223万円と前年を下回りました。

- ⑥ WCS後作としてのキャベツ・ブロッコリー等の栽培、また、水稻育苗ハウスを利用したシャインマスカットの栽培など新たな品目の販売高も増加し、あわせて1,374万円の販売高となっています。
- ⑦ 切り花の販売高は増加しているものの、乾椎茸、採種、たばこ、球根、お茶については生産者の減少などから年々販売高が減少しています。
- ⑧ 生乳については前年夏の反省を踏まえた生産者の努力もあり、夏場の出荷乳量は安定したことなどから1,500トン以上の出荷を確保し、販売高も1億8,898万円と前年を上回っています。
- ⑨ CBSからの子牛出荷は103頭となり、市場上場頭数も昨年を上回る324頭となりました。しかし、コロナ禍の中、子牛価格の下落によって販売高は、1億4,955万円と昨年を大幅に下回る結果となりました。

(3) 需要に応じた売れる米づくりと水田フル活用による所得確保

- ① 需要に応じて主食用集荷増に取り組みましたが、出荷契約米は16,287トンと前年・計画共に下回りました。
- ② WCSについては、CBSなどでの地域内利用の推進で栽培面積は増加しています。また、CBSで生産される堆肥についてWCS収穫後の圃場や園芸圃場へ散布し耕畜連携の取り組みも拡大しています。
- ③ 飼料用米を原料としたTMR（完全混合飼料）も450トン製造し、飼料用米の地域内利用の拡大につながっています。
- ④ 大豆は、栽培管理や収穫作業等の負担も大きく、100ヘクタールの生産目標に対して、37ヘクタールと面積拡大は進みませんでした。

(4) 佐渡産農畜産物のブランド化と消費者・実需者との結びつき強化

- ① コロナ禍で業務用米の需要が低迷する中、佐渡米は家庭用向けを中心に米穀店や生協での取り扱いが順調に推移しましたが、大手量販店やコンビニ向け需要は減少しました。そうした状況から令和元年産から2年産米への切り替えが若干遅くなったものの、その後順調に推移し販売高は46億8,120万円と計画を若干上回る実績となりました。
- ② 色彩選別機による出荷数量も53,388俵となり、全体の19%となっています。結果、取引先からの品質に対する評価向上とあわせてクレームの減少に繋がっています。
- ③ 佐渡産の米・園芸・畜産の総合販売に取り組むため、販売企画課による総合営業体制としました。
- ④ コロナ禍において産地情報をリアルタイムに発信するため「佐渡のたんぼにつき」などSNSでの情報発信に力を入れました。消費者交流の活動は縮小せざるを得ない状況の中、リモート方式や動画チャンネルなどを有効活用した交流を進めました。
- ⑤ 「家食」需要の増からインターネット通販での販売実績は増加し、前年比170%となっています。

(5) 生産コスト低減による農業所得の向上

- ① 水稻用肥料として、新潟県統一銘柄の低コスト肥料を中心に予約結集率も年々増加し、早期・自己引取割引の利用も全体の約半数まで伸び、安価な大型規格品利用も増加しています。
- ② 安価な全農の共同購入トラクターの推進に取り組みましたが、価格発表等が遅れたこともあり、実績は令和3年度以降となります。レンタル事業についても小規模生産者の利用を中心に定着化しています。
- ③ 農機の事前点検・格納整備の推進にあわせて大型農機具の保管・整備の一括対応と、担い手の工賃割引制度にも取り組み、工賃収益では1億1,615万円の実績となり計画には届かなかったものの前年を上回る実績となっています。
- ④ 米のフレコン出荷は、1,870トンと前年より若干ですが増加しています。
- ⑤ 共同利用施設（カントリーエレベーター）での、飼料用米の特別料金の設定や大口利用割引も継続し約2,500トンを割引対象としています。
おけさ柿共同選果場の経費率も取扱量減少の中で前年比約5%削減しました。
- ⑥ いいがた農業応援ファンドや国のコロナ禍対策助成金、補助金等の制度活用の情報発信、利用推進に取り組みました。

2. 農業振興を支える組織づくり・体制強化

- (1) 地区営農ビジョンに基づく支店を中心とした地域別農業振興の支援
 - ① 地域農業の持続のため、中山間地直接支払の対象地区 159 の内 67 組織の代表者と意見交換し 16 集落 5 個人との集落営農に向けた話し合い及び勉強会に取り組みました。
- (2) 新規就農者・後継者の確保と育成、支援体制の確立
 - ① 新たに担い手への農地集積 163 ヘクタールに取り組むほか、ナラシ対策の交付申請支援や補助事業申請支援など担い手と行政との繋ぎ役を果たしました。
 - ② 新規就農者 20 件に対する就農後状況の確認など関係機関と一緒に専門チームで行っています。
 - ③ 「おけさ柿担い手育成塾」も延べ 73 名が受講しています。引き続き、おけさ柿の重要な担い手づくりの取り組みとして継続していきます。
 - ④ 新規就農者の「募集」については、行政の移住対策ともより連携を強化し取り組みを進めていく方針としました。
- (3) 兼業農家、女性、定年帰農者など多様な担い手への提案活動
 - ① 多様な担い手に対応していくため、指導会の土日祝日開催や、佐渡米ステップアップ講座、おけさ柿担い手塾等への参加呼びかけ、地域での農機具安全講習などに取り組みました。
- (4) 担い手への労働力の支援体制の確立
 - ① 職業紹介事業により、求人・求職希望者を募り 12 組が成立しました。

5. JA 佐渡の農業振興活動

【 農業振興に向けた取り組み 】

1. 水稻・園芸・畜産の 3 本柱による生産拡大と農業所得の増大

- (1) 安定かつ持続可能な農業を実現するため、農家個別の経営状況に合わせた営農指導活動の実践
 - ① 生産者組織（部会・倶楽部）と連携した生産振興の実践
 - ② 農家所得向上のための営農指導強化と相談機能の充実
 - ③ 1 等米比率 90%以上の達成と「特A」評価の復活に向けた圃場や地域条件に合わせた営農指導の実践
- (2) 園芸・畜産の農業生産拡大に向けた複合営農・加工事業の推進
 - ① 基盤整備地区園芸導入に向けた地区営農委員会や集落との検討と導入計画の作成
 - ② 担い手、法人・組織等への複合営農の推進
 - ③ 島内外の需要把握による継続的に生産できる園芸作物の導入提案
 - ④ 果樹・園芸品目の収量・収益確保に向けた取り組み強化
 - ⑤ 加工用や業務用などによる安定収益確保と加工品の取り組みの提案
 - ⑥ CBS牛の市場評価向上と市場出荷頭数確保、和牛センターの出荷頭数の拡大
 - ⑦ 生乳生産量の安定確保と乳製品の販売強化
- (3) 水田フル活用による水田農業の振興
 - ① 「需要量に沿った生産数量配分」と農家個々への出荷依頼（非主食含む）数量の提示
 - ② 品質・量が安定的に生産可能な作物の作付推進
 - ③ 地域内耕畜連携によるWCSと飼料用米への後作も含めた作付け提案
- (4) 佐渡産農畜産物のブランド化と消費者・実需者との結びつきの強化
 - ① 生物多様性農業の推進と佐渡らしさ・地域特性を活かした販売活動の実践
 - ② 高品質・良食味米で、需要量に応じた米づくりとブランド力強化の取り組み
 - ③ 米、園芸、畜産の総合販売体制の構築と営業活動強化
 - ④ 消費者との交流活動の強化
- (5) 生産コストのさらなる低減と農業所得向上
 - ① 肥料・農薬・農業機械の低価格化の実現
 - ② 機械・施設の共同利用の提案
 - ③ 格納整備による機械の長寿化

- ④ 疎植・密苗栽培等新技術の導入推進
- ⑤ カントリー・ライスセンター等、ＪＡ共同利用施設の利用推進
- (6) 農業分野でのＩＣＴ、ＩｏＴ導入による農業経営の効率化
 - ① 農業労働力減少に対応した省力化・機械化・自動化の提案
 - ② スマート農業の推進
- (7) 気象変動、災害に強い農業生産活動
 - ① 水稲大規模生産者への極早生・晩生品種の作付け提案
 - ② 基本技術の徹底と土づくりの推進
 - ③ 農業用施設の暴風等の強化対策と暑熱・寒冷対策
 - ④ 速やかな災害情報発信

2. 農業振興を支える組織づくり・体制強化

- (1) 地区営農委員会の協議と意見集約を元に構築した地域別農業振興
 - ① 支店ごとの振興作物の選定と導入の提案
 - ② 地域に根ざした営農指導員の育成によるＴＡＣ活動の実践
 - ③ 地域農業の担い手づくりをはじめ、地域農業の持続に向けた集落営農など組織化推進
 - ④ 既存の農業生産法人・組織への経営相談活動
- (2) 集落営農や組織化・法人化の推進体制の強化
 - ① 営農企画部署の機能強化とＴＡＣによる集落営農や組織化・法人化の推進
 - ② ＪＡからの一部出資による法人設立提案
- (3) 新規就農者・後継者づくりと育成・支援体制の確立
 - ① 行政と連携したＵ・Ｉターンの募集と受け入れ体制強化
 - ② 新規就農支援のための各種助成の活用提案
- (4) 兼業農家、准組合員など多様な担い手への提案活動
 - ① 比較的取り組みやすい品目の提案
 - ② 自家用野菜等の出荷提案
- (5) 担い手への労働力の支援体制の確立
 - ① 担い手への労働力支援事業の取り扱い拡大
 - ② 農福連携など多様な労働力の確保の取り組み
 - ③ 地域内共同作業組織、生産者組織等における内部連携の仕組みづくり

3. 組合員地域と一体となった農業振興（地域の活性化）

- (1) グループ会社、関連法人、連合会のほか委託店との連携した総合事業による地域貢献
 - ① グループ会社、関連法人、連合会、委託店と連携による総合事業推進
- (2) 農業振興を支える地域パートナーとして准組合員の積極的参加を推進
 - ① 組合員メリットの拡充など准組合員加入促進
 - ② 健康増進活動、介護予防の提案
- (3) 組合員組織、生産者組織、利用者組織、地域や集落の協同活動などの活性化
 - ① 各組織の活動見直し、活性化と加入促進
- (4) 地産地消や食農教育など地域住民、消費者との結びつき強化と農業への理解促進
 - ① 収穫感謝祭、農協祭り等イベントを通じた消費者との結びつき強化
 - ② 学校での食農教育、農作業体験
 - ③ ＧＩＡＨＳ（世界農業遺産）、ジオパーク、世界遺産登録の推進、トキとの共生など佐渡の魅力を高め、地域の活性化への支援と広報活動
- (5) 商工会、観光業など地元産業と連携した農業振興の取り組み
 - ① 加工事業や直売での連携
 - ② 佐渡産農畜産物の供給拡大
 - ③ 佐渡産農畜産物のＰＲ活動

【 地域密着型金融の取り組み 】

当ＪＡの資金は、その大半を組合員や地域のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源として、農業生産拡大のための設備資金や運転資金、事業資金やくらしの向上のための資金など必要とする組合員、地域の皆様にご融資し、地域振興にお役立ていただいております。

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者や農業生産法人（組織）に対する経営相談・支援等は当ＪＡにおける重要な活動として重点方針に掲げ、担当部署を営農企画課に設置し、各種相談等に対応しております。

経営規模拡大、組織化の支援から、記帳代行サービスなどの経理支援など多様なニーズに対応できる取り組みとなっております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

TAC（営農経済渉外）を中心に営農指導員、農機販売員、融資担当等が連携しながら組合員の要望に迅速に対応する“出向く体制”により、農業者経営相談等に対応できる態勢を構築しております。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズへ対応するため、融資部門とTACが連携し、農業融資に関して訪問し、相談・提案活動を実施しております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者や、新規就農者などに対しては、就農支援窓口を設置し、担当者による経営相談をはじめとして栽培技術指導会などを開催してサポートしています。あわせて県・市の補助制度や融資に関する手続き等の支援活動を行い、スムーズに農業経営へ移行できるようお手伝いを行っております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資に関しては、TAC、営農指導員、農機具アドバイザーなどと融資担当者が話し合い連携して、最適な資金提案を行っております。また、農業資金に関する利子助成制度の活用により無理のない融資となるよう取り組んでおります。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしております。

(単位:百万円)

種	残 高 (令和3年2月28日現在)
当 座 性 貯 金	59,183
定 期 貯 金	56,889
定 期 積 金	1,346
合 計	117,419

(2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金など各種の貯金を取り扱いしております。

目的・期間等にあわせてご利用ください。なお、各種貯金商品の内容等につきましては、P19～20をご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

(単位:百万円)

融資先	残高 (令和3年2月28日現在)
組合員	8,469
地方公共団体等	1,933
金融機関	1,680
その他	216
合計	12,300

(単位:百万円)

種類	残高 (令和3年2月28日現在)
農業近代化資金	127
その他の制度資金	89
農業関連資金	1,389
その他事業資金	545
住宅関連資金	5,293
生活関連資金	1,048
その他	3,804
合計	12,300

(2) 農業制度資金

農業経営の安定と多様な担い手への支援を行うために各種農業制度資金の取り扱いならびにお申し込み等の取り次ぎを行っています。

(3) 融資商品

組合員の皆様をはじめ地域の皆様等に必要な資金（住宅・マイカー・教育・カードローン）等ご利用者の資金使途にあわせた商品を取り扱っております。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等へのお申し込み取り次ぎをしております。

なお、各種融資商品については、P21～24をご覧ください。

【 地産地消の推進・拡大に向けた取り組み 】

- (1) 地場産農産物の生産拡大による地産・地消を、直売所での情報発信を通じて推進します。
- (2) 保育園、小中学校の学校給食などを通じた食育活動で農業の魅力と消費拡大を図る取り組みを実践します。
- (3) 産地での農作業交流に加えて、消費地に出向いての「食の交流」（食べ方提案）を行い、佐渡産農産物の消費拡大につなげていきます。

【 食農教育の取り組みによる農業への理解促進 】

管内の小学校や幼稚園などの子どもたちを対象に、田植え、稲刈り、生きもの調査や、おけさ柿の収穫、選果体験などを通して食の大切さや農産物を育てる喜びを伝える活動に取り組んでいます。

また、JA佐渡青年部では、小倉地区の千枚田維持管理に協力し、草刈りなどの作業をボランティアで実施しております。田植え、稲刈りなどの農作業を通じて地域の方々や子供たちと交流を深めながら、景観だけでなく生物多様性農業や水田の持つ様々な機能など地域における農業の大切さを伝える活動を実施しております。

【 農業関連融資の推進による農業支援 】

農業近代化資金の有効活用やJAバンクアグリサポート利子助成事業により、利用者の金利負担の軽減に取り組み「出向く融資活動」として、担い手農家への定期訪問を実施し、JAグループ・JA佐渡の利子補給による「担い手支援資金」や、米価下落に対応した「緊急対策資金」など提案活動などを行っております。

融資センターでは窓口の実務研修などを充実させ、より利便性の向上に取り組んでいます。融資専任渉外担当者とTAC（営農経済渉外）との連携強化による農業者へのサポート体制を実施しております。

6. 地域貢献情報

【 地域・社会への貢献をめざした活動 】

当JAは、農業者、地域住民の皆様が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営する協同組合組織であり、指導・信用・共済・購買・販売などの各事業を地域密着型の態勢により行っています。

また、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという社会的責任を担っており、広く地域住民からの期待に応えるため、事業活動のみならず地域の自然環境、生活環境へ配慮など組合員組織、子会社、関連法人等を含むJA佐渡グループが一体となって活動を展開しております。

- (1) 省エネ運動として、クールビズ・節電、緑のカーテン設置に継続して取り組んでいます。また、事務所等照明のLED化等の取り組みを進めています。
- (2) 8月に環境美化ボランティアに取り組み、役職員262名が参加しました。
- (3) 施設の危険箇所等の改修に計画的に取り組んでいます。支店のトイレの洋式化等も計画的に進め高齢化社会に配慮した施設・店舗整備に取り組んでいます。
- (4) 介護福祉への関心が高まるなか、JAと佐渡ふれあい福祉会との連携のひとつとして広報紙やホームページ等で、情報発信していく取り組みを進めています。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大と沈静化の波の中で、各種イベントの中止あるいは縮小開催など3密回避の感染対策をとりながら活動に取り組みました。

7. リスク管理の状況

【 リスク管理体制 】

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

す。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

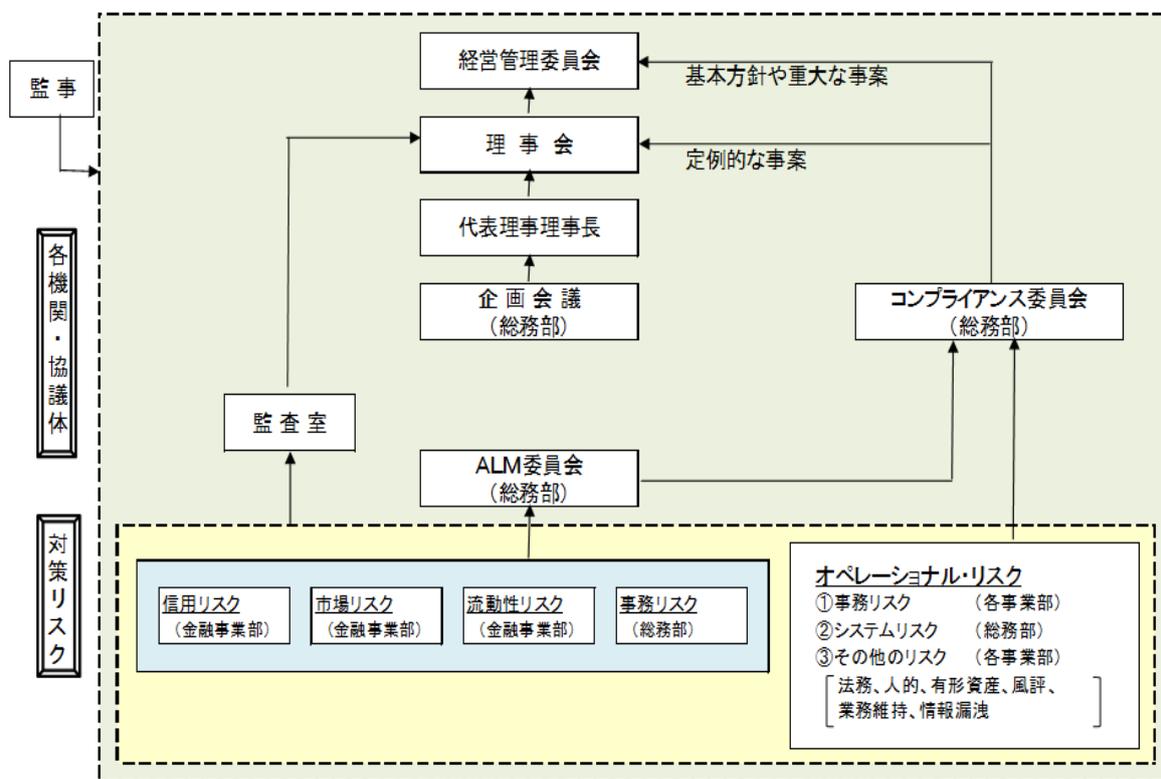
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い組合が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、情報セキュリティ基本方針等に基づき、事故防止等に向けた適切な管理に努めています。

万一、情報セキュリティ事故等が発生した場合は、必要により緊急対策本部を設置し、適切な対応を実施いたします。

〔リスク管理体制図〕 () 内は所管部門



〔内部統制システム基本方針〕

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、理事および使用人は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、理事および使用人等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を

整備する。

- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、理事および使用人の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌に記載する。

【 法令遵守体制 】

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進や職場風土の改善を行うため、事業部ごとに職場風土改善委員を推進担当者として選任し取り組んでいます。

1. 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。
2. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
3. 組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等については、当JAの本支店で受け付け、原則として当該苦情・相談等にかかる業務を担当する苦情・相談等対応担当者が対応いたします。

【 内部監査体制 】

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【 金融商品の勧誘方針 】

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

【 金融ADR制度への対応 】

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。相談・苦情等のお申し出については当JAの相談苦情等受付窓口、最寄の支店またはJAバンク相談所までお問い合わせください。

- 当JAの苦情等受付窓口（金融事業部 業務課） 電話番号：0259-27-5187
または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（105ページ掲載）

受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

- 一般社団法人JAバンク相談所 電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しております。

① 信用事業

- | | | |
|----------|------------|-------------------|
| 東京弁護士会 | 紛争解決センター | 電話番号：03-3581-0031 |
| 第一東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3595-8588 |
| 第二東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3581-2249 |
| 新潟県弁護士会 | 示談あっせんセンター | 電話番号：025-222-5533 |

上記、弁護士会の利用に際しては、上記1の当JAの相談・苦情等受付窓口、最寄の支店または下記のJAバンク相談所にお申し出ください。

- 一般社団法人JAバンク相談所 電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

以上の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
なお、東京以外の地域の方々からのお申立につきまして、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京弁護士会）が設置している仲裁センター等でご利用できます。

② 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：0120-159-700)
(財)日弁連交通事故相談センター (電話：0570-078325)
(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先

- 当JAの苦情等受付窓口（金融事業部 共済課） 電話番号：0259-27-5187
または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（105ページ掲載）
受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

【 金融円滑化に係る基本的方針 】

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必

要に応じて見直しを行います。

【 個人情報保護方針 】

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当ＪＡは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当ＪＡは、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当ＪＡは、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 4 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当ＪＡは、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当ＪＡは、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当ＪＡは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当ＪＡは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

9. 当ＪＡは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当ＪＡは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【 マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針 】

当ＪＡは、事業を行うにつまじ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

【 利用者保護等管理方針 】

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。なお、本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当ＪＡとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

8. 自己資本の状況

【 自己資本比率の状況 】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は、**11.74%**となりました。

【 経営の健全性の確保と自己資本の充実 】

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

[普通出資による資本調達額]

項目	内容
発行主体	佐渡農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,374百万円（前年度2,422百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、20年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な業務の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員・地域のみなさまのために、金融資産の基盤づくりをめざし、各種貯金をご用意しています。

便利な「総合口座」、蓄えるための「定期貯金」、夢を実現させる「定期積金」、お勤めのみなさまのための「財形貯金」など各種貯金を目的・期間・金額にあわせて、どなたでもご利用いただけます。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振り込み等もご利用いただけます。

貯金の種類		特色	期間	利率	お預け入れ額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要な時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。 「貯める」 「増やす」 「支払う」 「受取る」 「借りる」 5つの機能を持ったあなたのお財布としてお勤めします。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	普通無利息貯金型		出し入れ自由	無利息	1円以上
	大口定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
定期貯金	大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金	自由金利の定期貯金で、中口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期貯金です。据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引出しになれます。また、元金の一部お引出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6カ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受取の定期貯金です。	1, 2, 3年	お預け入れの時期により異なります	1円以上

貯金の種類		特色	期間	利率	お預け入れ額
定期	積金	毎月のお積み立てで、着実に貯えられる一般的な積立貯金です。月々一定額を積み立てる定額式、目標額に合わせて積立額を決める目標式があります。	6か月以上 10年以内	お預け入れの時期により異なります	1千円以上
譲渡性	貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	1か月以上 5年未満	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
当座	貯金	お支払には、安全で便利な小切手をご用意いたします	出し入れ 自由	無利息	1円以上
普通	貯金	一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	無利息	1円以上
貯蓄	貯金	自由金利で、高利回りの流動性貯金です。5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高に該当する店頭利率を適用します。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
通知	貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	お預け入れの時期により異なります	5万円以上
財形貯金	一般財形	給料からの天引で、お勤めの方々の財産づくりに最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形年金	給料からの天引で、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。金利面でも高利回りで550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 最終積立日から 4か月以上5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形住宅	給料からの天引で、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。金利面でも高利回り、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上 エンドレス型	お預け入れの時期により異なります	1円以上

※ 詳しくは、最寄りの当JAの支店・営業所までお問い合わせください。

◇ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として、事業費の80%以内)	短期) 1年以内 手形貸付の場合原則185日以内	期日一括償還 元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				長期) 15年以内 据置3年以内		
アグリマイティー資金	組合員、農業者等	農業生産、農産物加工、地域活性化、再生可能エネルギー利用等	事業費の範囲内	短期) 1年以内	期日一括償還	原則として、基金協会保証。必要に応じて個人保証。
				長期) 原則10年 最長25年以内 据置3年以内		
アグリV (一般枠)	組合が担い手と認定した組合員等	農業経営に必要な設備資金および中・長期運転資金	2000万円以内かつ、所要額以内	1年以上10年以内 うち据置1年以内	元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
アグリV (農地取得枠)	組合が担い手と認定した組合員等	農地取得および農地の借地料の支払に必要となる資金	2000万円以内かつ、所要額以内	1年以上20年以内 うち据置2年以内	元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要な資金 ただし見積書等で確認できること	500万円以内で 所要資金の範囲内	短期) 1年以内	期日一括償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
				長期) 10年以内 据置1年以内		
教育資金	組合員及び個人	就学子弟の入学金授業料など学費及び生活費等	所要資金の範囲内	据置期間を含め、最長15年以内(在学期間+9年以内)	元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
住宅資金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築、中古購入、増改築等に必要な資金並びに他行住宅ローンの借換資金	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間2年以内	元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
一般事業資金	事業者 員外者の場合は、地区内に住所または事務所を有するもの	事業に必要な資金 賃貸住宅資金融資要項の範囲外の賃貸住宅建設等にかかる資金を含む	所要資金の範囲内	短期) 1年以内	原則期日一括償還	連帯保証人、物的担保、協会保証のうち1種以上
				長期) 設備資金：35年以内 うち据置2年以内 運転資金：5年以内		
賃貸住宅資金	賃貸住宅を建設するための土地、または現に賃貸住宅を所有している組合員	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金並びに他行賃貸住宅資金の借換資金とそれに伴う諸費用	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間1年以内	元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等で、法令、定款の定めによる	短期) 一般財政調整資金または起債および補助金のつなぎ資金等	当該地方公共団体等の議会、理事会等で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債、補助金の範囲内とする	1年以内	期日一括償還	(1)地方公共団体に対する貸付の場合は保証、担保は徴求しない。 (2)土地開発公社および地方道路公社に対する貸付の場合は、設立団体の地方公共団体の債務保証を徴求するか、または損失補償を徴求。 (3)地方住宅供給公社およびその他の公社に対する貸付の場合は、地方公共団体の損失補償を徴求。
		長期) ①地方公共団体の地方債で、法令に定めるもの ②公社の事業資金で、法令に定めるもの ③その他営利を目的としない法人または団体の事業資金で、法令に定めるもの	所要資金の範囲内。ただし、地方公共団体の場合は、起債許可額の範囲内とし、公社等については理事会等で借入決議された金額の範囲内とする	地方公共団体または地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人は30年以内、その他貸出先は10年以内		
負債整理資金	組合員及び農業者	経営の維持再建と生活の維持、安定に必要な資金	所要資金の範囲内	20年以内のうち据置2年以内	元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	基金協会の債務保証又は連帯保証人2名以上及び必要により担保

※ 農業近代化資金等各種農業制度資金をお取扱ひしています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
多目的ローン	満18才以上で その他一定の要件を満たしている方	ご自由です ただし見積書等で確認できること	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 5年以内	元利均等償還	基金協会保証
教育ローン	満20才以上で その他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金授業料など 学費及び生活費等	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	据置期間を含め 最長15年以内 (在学期間+9年以内)	元利均等償還	基金協会保証
マイカーローン	満18才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融 機関からの借換資金	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし新卒予定者で入社 前の借入人の場合は連帯 保証人1名以上
マイカーローン (リピーター型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融 機関からの借換資金	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証
農機具ローン 団信付農機具ローン	満18歳以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	1800万円以内、かつ所 要資金の範囲内	1年以上 10年以内 耐用年数が10 年に満たない場合は、その年数 以内	元金均等償還 元利均等償還	基金協会保証
住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住 宅等の購入資金住宅の増 改築、車庫等の取得、他 行からの借換に必要な資 金	10万円以上 1億円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
住宅ローン (100%応援型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、住宅の購 入、住宅の増改築、車庫 等の取得に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
住宅ローン (借換応援型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金 の借換と借換にあわせた 増改築等に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 34年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
リフォームローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な 資金	10万円以上 1000万円以内	1年以上15年 以内	元利均等償還	基金協会保証
賃貸住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改 築・補改修に要する資金	100万円以上 所要額以内 ただし、上限4億円	1年以上30年 以内、対象物件 の法定耐用年数 以内	元利均等償還	土地・建物の担保及び 基金協会保証

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保	
協同住宅ローン	住宅ローン (新築・購入コース)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金 住宅の増改築資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保 及び協同住宅ローン 株保証
	住宅ローン (借換コース)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保 及び協同住宅ローン 株保証又
	アパートローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築・補修に要する資金	100万円以上1億円以内ただし所要額以内	(非堅固建物) 1年以上 25年以内 (堅固建物) 1年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保 及び協同住宅ローン 株保証
	リフォームローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要資金	10万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料など学費及びアパート家賃等	10万円以上 500万円以内	据置期間を含め 最長6ヶ月以上14年以内 (在学期間+6ヶ月+6年6ヶ月以内)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	マイカーローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
ジャックス提携ローン	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換	50万円以上 2000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要資金	10万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	マイカー	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証 未成年者は、親権者を連帯保証人
	教育	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上16年10ヶ月以内 入学前7ヶ月+在学期間+卒業後3ヶ月のみ据置可	元利均等償還	ジャックス保証
	J A住宅ローン利用者向け目的ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 J A住宅ローンを利用の方	ご自由です ただし見積書等で確認できること	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
	住宅所有者向けフリーローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 住宅を所有の方	ご自由です	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
全国保証提携ローン	住宅ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、借換等に必要な資金	100万円以上 1億円以内	最長35年	元金均等償還 元利均等償還	全国保証(株)保証
	教育 (当座貸越)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	極度額10万円単位 300万円以内	就学期間+ 6ヶ月以内 ただし就学終了後 3ヶ月以内	随時償還	全国保証(株)保証
	教育 (証書貸付)	満65才未満でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	1万円以上 300万円以内	在学期間+10年以内 (ただし最長16年)	元利均等償還 元金均等償還	全国保証(株)保証

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保	
三菱UFJニコス提携ローン	マイカー	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金 借換資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス (株)保証
	教育 (一般型)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 1000万円以内	据置期間を含め15年 (在学期間+9年) 以内	元利均等償還	三菱UFJニコス (株)保証
	教育 (極度型)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年毎に自動更新 貸越期間終了後の約定 返済期間は最長7年	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス (株)保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	リフォームの他同時に購入する家具購入資金も可	10万円以上 1500万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス (株)保証
	フリー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス (株)保証
	カード	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 1年毎に自動更新	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス (株)保証

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保		
カードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	50万円限度 10万円きざみ	契約期間2年 2年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証		
ワイドカードローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	300万円限度 10万円きざみ	契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証		
営農ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	営農に必要な資金	300万円限度 10万円きざみ	契約期間1年 1年毎に自動更新	随時	基金協会保証		
サポートA	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農業経営に必要な運転資金	個人1000万円以内 法人3000万円以内	契約期間1年	返済予定日に一括返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。		
農業経営改善促進資金 (新スーパーS)	認定農業者 6次産業化法認定者	農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金	認定農業者	個人	一般経営 500万円	契約期間1年	手形貸付 ・期日一括償還 当座貸越 ・随時返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				法人	一般経営 2000万円			
			6次産業化法認定者	個人	一般経営 1000万円			
				法人	一般経営 4000万円			

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っています。

◇国債・投資信託

ＪＡ貯金以外にも、国債・投資信託などの資産運用商品を取り揃えて、小口・大口資金を問わず多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えいたします。

◇その他のサービス業務

○当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の払い出し入れや銀行、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○多彩なサービス特典の付いたＪＡカードの取り扱いをしています。

◇各種サービス一覧

サービスの種類	サービスの内容	
為替サービス	内 国 為 替	県内、全国のＪＡはもとより国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、ＮＨＫ受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など月々のお支払を、ご指定口座から自動的に振り替えますので支払のわずらわしさが解消します。
	登 録 総 合 振 込	給与など毎月のまとまった振込を一度当組合に登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	定 時 自 動 集 金	回収先、回収条件を当組合に登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、ＰＴＡ会費などの集金に大変便利です。
	定 額 自 動 送 金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役に立ちます。
キャッシュサービス	当組合のカード一枚で、当組合のキャッシュサービスコーナーはもちろん、ＪＡ、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、コンビニＡＴＭ等のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。	
ＪＡネットバンクサービス	窓口に一度来店しお申込みいただくと、次回から窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・夜間を問わず、残高照会や振込、振替等の各種サービスが２４時間いつでもお気軽にご利用いただけます。	
ＪＡカード（クレジットカード）	ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、２４時間・年中無休のロードサービスがついた「ロードサービス付ＪＡカード」、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが１枚になった「ＪＡカード（一体型）」もお選びいただけます。 さらに、Ａコープ店やガソリンスタンドなどでのご利用ポイントが溜まる、ＪＡ佐渡総合ポイントサービスが一体となったカードも取り扱っております。	
デビットカードサービス	当組合のカード一枚でお買い物ができる便利なサービスです。全国のＪ-Ｄｅｂｉｔ加盟店でのお支払いにご利用いただけます。	

◇ 手数料一覧

○ＡＴＭ手数料(当組合のＡＴＭをご利用いただいた場合の手数料)

曜日	稼働時間	当組合 他ＪＡ	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行	他金融機関
		お引出・預入		お引き出し		
平日	8:00～8:45	無料	無料	110円	220円	220円
	8:45～18:00			無料	110円	110円
	18:00～21:00			110円	220円	220円
土曜日	8:00～9:00	無料	無料	110円	220円	220円
	9:00～14:00				110円	
	14:00～21:00				220円	
日・祭日	8:00～21:00	無料	無料	110円	220円	220円
年末	8:00～19:00	無料	無料	110円	該当する曜日	220円

※ＡＴＭによりご利用時間が異なります。

○ＡＴＭ手数料(ＪＡのキャッシュカードで各金融機関のＡＴＭをご利用の場合)

曜日	稼働時間	県内他ＪＡ	県外他ＪＡ	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行	コンビニ ＡＴＭ	イオン銀行
		お引き出し・預け入れ		お引き出し		お引き出し・預け入れ		お引き出し
平日	7:00～8:00	—	—	—	—	—	110円	—
	8:00～8:45	無料	無料	無料	110円	110円	無料	220円
	8:45～18:00				無料	無料		110円
	18:00～21:00				110円	110円		220円
	21:00～23:00	—	—	—	—	—	110円	—
土曜日	7:00～9:00	—	—	—	—	—	110円	—
	9:00～14:00	無料	無料	無料	110円	110円	無料	220円
	14:00～17:00						110円	
	17:00～19:00	—	—	—	—	—	110円	—
19:00～23:00	—	—	—	—	—	—	—	
日曜 祝祭日	7:00～9:00	—	—	—	—	—	110円	—
	9:00～17:00	無料	無料	無料	110円	110円		220円
	17:00～19:00							—
	19:00～23:00	—	—	—	—	—	—	

※その他提携金融機関の場合、ご利用いただける時間・手数料は金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関へお問い合わせください。

※コンビニＡＴＭ（セブン銀行、ローソンＡＴＭ、イーネットＡＴＭ等）

※イオン銀行では、1/1～1/3及び5/3～5/5（日曜日が重なる日は除く）はご利用いただけません。

○為替手数料

手数料種別	同一店内	当農協 本支店あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて			
送金手数料	—	無料	440円/件	普通扱い（送金小切手） 660円/件			
振込 手数料	窓口利用	110円/件	110円/件	220円/件	文書扱い	電信扱い	
					3万円未満	660円/件	660円/件
	3万円以上	110円/件	110円/件	440円/件	880円/件	880円/件	
	機械利用	55円/件	55円/件	110円/件	330円/件	440円/件	660円/件
	ＡＴＭ利用	無料	無料	110円/件	330円/件	330円/件	550円/件
	インターネット バンキング利用	無料	無料	110円/件	330円/件	330円/件	550円/件
	法人ネットバンク利用 (振込・総合振込)	無料	無料	110円/件	110円/件	220円/件	330円/件
3万円未満							
3万円以上	330円/件	330円/件					

代金取立手数料	同一交換地域内	遠隔地	普通扱い	至急扱い
	220円/通	440円/通	660円/通	880円/通
その他諸手数料	送金・振込の組戻料 660円/件			
	ただし、当組合の店内については無料、本支店間の組戻については110円/件となります。			
	不渡手形返却料 660円/通			
	取立手形組戻料 660円/通			
	取立手形店頭呈示料 660円/通			
	ただし、660円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。			
	地方税の収納機関への振込 440円/通			
ただし、新潟県内分はお支払いいただく必要はありません。				

○その他の諸手数料

対 象 項 目	単 位	金 額	対 象 項 目	単 位	金 額
貯金残高証明書	1通	220円	貸出金証明書		
取引履歴明細作成手数料			貸出金残高証明書	1通	220円
3カ月以上遡っての作成	1口座	550円	融資証明書	1通	220円
3カ月以上遡り、平成15年10月13日以前に及ぶ場合	1口座	1,100円	利息に関する証明書	1通	220円
再発行手数料			再発行手数料		
貯金通帳	1冊	550円	ローンカード	1枚	550円
貯金証書	1通	550円	貸出金償還年次表	1通	550円
ICキャッシュカード	1枚	1,100円	住宅ローン(住宅資金)取扱手数料		
JAカード一体型ICキャッシュカード(磁気カードからの再発行)	1件	0円	新潟県農業信用基金協会による保証	—	33,000円
口座振替手数料	1件	帳票 110円 記憶媒体 55円	協同住宅ローン(株)・全国保証による保証	—	55,000円
貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	—	—	個人保証(住宅資金)	—	55,000円
手形等用紙代			固定変動金利選択型		
小切手帳	1冊	440円	金利再選択時、固定金利選択	—	5,500円
約束手形	1冊	550円	全額繰上償還 (返済元金500万円以上)	—	22,000円
自己宛小切手	1枚	550円	条件変更手数料 (住宅ローン・住宅資金)		
			金利引下げ・融資期間・返済日・その他返済方法の変更	—	3,300円

※ 貯金ネット、為替及びその他の諸手数料の金額には、消費税及び地方消費税の10%を含みます。

〔 共 済 事 業 〕

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

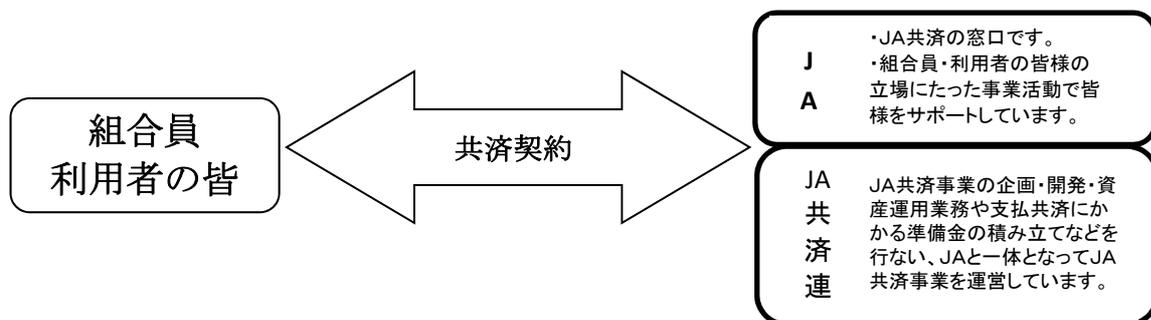
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の種類

種 類	保 障 内 容
終 身 共 済	長い人生のベースとなる一生涯の万ー保障。
定 期 生 命	掛け捨てタイプで一定期間の万ー保障。
養 老 生 命 共 済	各種の資金づくりと万ーの保障のために。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を貯めながら保障も。
医 療 共 済	さまざまな病気やケガに対応する一生涯の医療保障。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障。
が ん 共 済	すべてのがんに対する一生涯のがん保障。
介 護 共 済	一生涯つづく介護保障。
生 活 障 害 共 済	身体に障害を負って働けなくなったときに備える保障。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病やその他の生活習慣病に備える保障。
建物更生共済・M y 家財	大切な家と家財を火災や自然災害から守る。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のために。
火 災 共 済	掛け捨ての火災共済。
自動車共済・自賠償共済	自動車事故に対する確かな保障。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

特に、当JAでは「日本一安心・安全でおいしい農産物の島『佐渡』の実現を」を農業ビジョンに掲げ、生物多様性農業を推進し、自然環境を活かした「佐渡ブランド確立」に取り組み、その特産品を全国に向け発信・販売しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、地元青果物市場はもとより農産物直売所2店舗と各Aコープ店の「とれたて直売コーナー」で地元農産物の提供を行っています。また、学校給食や福祉施設への食材提供も行いながら、佐渡の農業振興に取り組んでいます。

農産物販売センターでは、おけさ柿など季節の特産品を紹介し、全国の消費者にお届けしています。

○JA佐渡の主な特産品

佐渡コシヒカリ		佐渡金山と共に栄えた伝統の米づくりと、島ならではの豊かな水と土に育まれたお米です。 特に、島特有の海洋性気候により、佐渡米は時間をかけてじっくりと稔ります。だから、噛めば噛むほど”コク”と”うま味”が口中に広がり、食べた人皆を満足させてくれる美味しいお米です。 農薬や化学肥料を慣行の5割以上（佐渡地区慣行栽培比）削減して栽培するコシヒカリを中心に、生きものを育む農法による佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」など、これからも佐渡米生産は環境にやさしい生物多様性に取り組んでいきます。
おけさ柿		佐渡を代表する秋の果物です。種がなく、軟らかい果肉ととろけるような甘さが特徴です。
おけさ柿の加工品	あんぼ柿	自然なおけさ柿の甘みを活かし、ゼリーのような食感の半生状の干柿です。
	干柿	柿の自然な風味を閉じ込めました。白く散りばめられた糖質と餡色が特徴です。
牛乳・乳製品	佐渡牛乳	佐渡で生産されている牛乳はすべてクリーンミルク生産農場から出荷された安心・安全なものになります。
	佐渡低脂肪牛乳	
	ナチュラルチーズ	佐渡の自然の中で育ち、厳選された牛乳を原料にした、お薦めの手作りナチュラルチーズです。「カマンベール」と「ゴーダ」「モッツアレラ」のほかALL JAPANナチュラルチーズコンテストで優秀賞を受賞した「クリームチーズ」などがあります。モッツアレラチーズは島内のイタリアンレストランでも使用され大人気です。
	その他	佐渡産牛乳を使用したソフトクリームも人気です。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。

予約肥料の早期納品奨励や自己引取の推進に取り組んでいるほか、大口予約奨励、直送対策等担い手、生産組織等の大口需要者へのコスト低減対策の普及に努めています。農薬については、大型規格農薬の活用による生産コスト低減への提案を行っています。

各窓口では営農指導員による野菜づくり等のアドバイスも行っています。

◇ 農機事業

大小農機具の供給をはじめとして整備・修理も行っています。また、農業生産における機械コスト低減にも目を向け、レンタル事業・保管事業などにも取り組み、農機巡回サービス員による相談機能の充実と提案型の事業展開を進めています。

○機械コスト低減への提案

農機レンタル (短期間有料貸出)	春期：トラクター、乗用田植機、コンボキヤスタ 秋期：コンバイン、プロキヤス、プラソイラー装着トラクター
現有機械の長期使用促進	事前点検及び使用後の格納整備の強化
中古機械の活用	展示会での紹介、JA佐渡ホームページへの掲載
担い手支援対策の活用	大型農機保管事業に係る格納整備料金助成【大型農機整備助成はR1で終了しました。】

〔生活関連事業〕

◇ 店舗事業（Ａコープ）

組合員・地域利用者が身近で安心して利用できる店舗をめざしています。地場農産物の「とれたてコーナー」は、新鮮で安心・安全なＪＡらしい店舗として人気です。現在は連結会社である株式会社ＪＡ・エコープ佐渡が運営しております。Ａコープ店は現在各地に７店舗あり、佐渡病院内にも売店を設置しております。

それ以外の地域にも、地域の方が運営するＪＡ委託店があり、組合員・地域の方の日常生活の拠り所となっています。

◇ 自動車事業

自動車事業では、国内各メーカーの自動車を取り扱っています。中央車両センターでは、車両販売のほか車検・点検整備、板金などを充実のスタッフ体制で承っています。

各地区の車両センターでは、組合員・地域の方の身近な整備工場として、販売・整備のほか安全なカーライフのための活動や情報提供を行っています。

ＪＡの自賠償共済、自動車共済や自動車ローンとも連携していますので、フルサポートでご利用いただけます。

また、環境にやさしい電気自動車の普及活動にも取り組んでおり、２カ所（両津・金井）に急速充電器を設置しております。

◇ 燃料事業

島内に３カ所（両津・佐和田・金井）のセルフスタンドを有しており、低コスト運営により、本土に比べ非常に高い佐渡の燃料価格の引き下げに貢献しております。その他各地に７カ所の給油所を設置し、農業機械、自動車用燃料のほか家庭用の灯油などの供給および、配送も行っています。

ＬＰガス事業においては、安全化システムネットワークにより、高齢の方の一人暮らしでも安心してご利用いただけるよう体制整備に努めております。

〔営農・生活相談事業〕

◇ 営農指導相談

営農指導事業はＪＡの最も重要な事業です。安全・安心、高品質・良食味の佐渡産農畜産物生産のため、作目ごとに生産者部会等を組織し、現地研修会などで佐渡ブランド確立に向けた技術指導を行っています。

地域に出向く取り組みを中心に、農機燃料部門、金融部門、関係機関と連携し、担い手支援並びに新規就農者の育成支援に努めてまいります。

また、農業従事者の高齢化が進む中、担い手対策として集落営農や法人化などを推進し、組織の立上げを支援しています。

◇ 暮らしの相談活動など

ＪＡおよび子会社等では、組合員・地域の人たちの暮らしの相談活動にも取り組んでいます。

金融事業部では、各支店での年金相談会をはじめとして、土日営業の融資センターでの融資相談会、ローン相談会などに取り組んでいます。

総務部では、女性部など組織による料理教室や生活文化活動など自主的活動の支援や、助け合い組織などのボランティア活動の支援にも取り組んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資		産	
	2019年度 (令和2年2月29日)		令和2年度 (令和3年2月28日)	
1.信用事業資産		110,236,601		112,806,509
(1) 現 金		607,788		523,647
(2) 預 金		91,445,214		95,532,170
系統預金	91,320,627		95,356,180	
系統外預金	124,586		175,990	
(3) 有価証券		4,804,943		3,874,840
国債	419,135		301,590	
地方債	1,041,170		521,210	
社債	2,667,660		2,676,050	
株式	137,218		-	
受益証券	539,760		375,990	
(4) 貸出金		12,990,705		12,300,088
(5) その他の信用事業資産		549,975		579,307
未収収益	533,335		547,428	
その他の資産	16,639		31,878	
(6) 債務保証見返		75,161		229,688
(7) 貸倒引当金		△ 237,188		△ 233,233
2.共済事業資産		1,086		609
(1) 共済貸付金		590		-
(2) その他の共済事業資産		495		609
3.経済事業資産		2,996,424		2,934,871
(1) 受取手形		1,462		-
(2) 経済事業未収金		1,162,726		1,081,889
(3) 経済受託債権		8,627		3,963
(4) 棚卸資産		531,826		537,663
購買品	375,570		370,610	
販売品	44,728		45,371	
加工品	3,064		3,554	
その他の棚卸資産	108,462		118,126	
(5) 経済預け金		1,183,639		1,153,639
(6) その他の経済事業資産		141,980		193,447
(7) 貸倒引当金		△ 33,839		△ 35,731
4.雑資産		427,444		383,583
(1) 雑資産		429,110		384,906
(2) 貸倒引当金		△ 1,666		△ 1,323
5.固定資産		4,428,754		4,261,916
(1) 有形固定資産		4,343,560		4,183,834
建 物	9,206,119		9,241,253	
機械装置	2,606,369		2,656,691	
土 地	1,492,189		1,492,189	
生 物	105,992		116,522	
リース資産	31,991		33,327	
建設仮勘定	-		330	
育成仮勘定	24,504		-	
その他の有形固定資産	2,623,793		2,661,960	
減価償却累計額	△ 11,747,400		△ 12,018,441	
(2) 無形固定資産		85,193		78,082
6.外部出資		5,024,251		5,140,680
(1) 系統出資		4,767,604		4,767,604
(2) 系統外出資		183,262		299,691
(3) 子会社等出資		73,385		73,385
7.繰延税金資産		25,751		21,916
資 産 合 計		123,140,313		125,550,088

(単位:千円)

負債及び純資産					
科目	2019年度 (令和2年2月29日)			令和2年度 (令和3年2月28日)	
	1.信用事業負債			115,253,752	
(1)貯金		114,597,955		117,419,809	
(2)借入金		98,344		89,231	
(3)その他信用事業負債		482,291		241,975	
未払費用	41,049			27,441	
その他の負債	441,242			214,534	
(4)債務保証		75,161		229,688	
2.共済事業負債			583,296		563,146
(1)共済資金		340,771		321,728	
(2)未経過共済付加収入		241,559		240,842	
(3)共済未払費用		464		430	
(4)その他共済事業負債		500		144	
3.経済事業負債			849,172		603,435
(1)経済事業未払金		459,618		391,712	
(2)経済受託債務		216,268		34,792	
(3)その他の経済事業負債		173,285		176,930	
4.雑負債			338,453		276,604
(1)未払法人税等		2,290		5,648	
(2)リース債務		28,376		24,051	
(3)その他負債		307,786		246,904	
5.諸引当金			412,155		409,683
(1)賞与引当金		50,195		24,965	
(2)退職給付引当金		338,042		357,011	
(3)役員退職慰労引当金		13,749		17,789	
(4)ポイント引当金		10,167		9,917	
負債合計			117,436,829		119,833,576
1.組合員資本			5,607,460		5,741,290
(1)出資金		2,422,190		2,374,740	
(2)資本準備金		224		224	
(3)利益剰余金		3,198,262		3,380,417	
利益準備金	1,768,000			1,788,000	
その他利益剰余金	1,430,262			1,592,417	
(再評価積立金)	(71)			(71)	
(記念事業(農業応援)積立金)	(80,000)			(80,000)	
(米穀流通対策積立金)	(72,564)			(72,564)	
(災害対策積立金)	(50,000)			(50,000)	
(リスク管理積立金)	(100,000)			(110,000)	
(税効果調整積立金)	(26,179)			(21,916)	
(特別積立金)	(1,018,895)			(1,018,895)	
(当期末処分剰余金)	(82,551)			(238,969)	
《うち当期剰余金》	(72,849)			(194,120)	
(4)処分未済持分		△ 13,216		△ 14,092	
2.評価・換算差額等			96,023		△ 24,777
(1)その他有価証券評価差額金		96,023		△ 24,777	
純資産合計			5,703,483		5,716,512
負債及び純資産合計			123,140,313		125,550,088

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)		令和2年度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)	
1. 事業総利益		2,745,355		2,793,370
事業収益		7,974,854		7,490,299
事業費用		5,229,498		4,696,929
(1) 信用事業収益		991,577		963,244
資金運用収益	843,291		827,244	
(うち預金利息)	(501,185)		(515,028)	
(うち有価証券利息)	(63,934)		(49,130)	
(うち貸出金利息)	(182,567)		(163,799)	
(うちその他受入利息)	(95,604)		(99,285)	
役務取引等収益	43,666		43,333	
その他経常収益	104,619		92,667	
(2) 信用事業費用		225,943		202,390
資金調達費用	38,734		30,213	
(うち貯金利息)	(35,823)		(27,303)	
(うち給付補填備金繰入)	(1,428)		(1,568)	
(うち借入金利息)	(258)		(206)	
(うちその他支払利息)	(1,222)		(1,135)	
役務取引等費用	8,900		8,605	
その他経常費用	178,309		163,570	
(うち貸倒引当金繰入額(戻入益))	(3,007)		(△3,811)	
信用事業総利益		765,633		760,854
(3) 共済事業収益		684,273		653,643
共済付加収入	632,624		601,392	
共済貸付金利息	25		22	
その他の収益	51,623		52,227	
(4) 共済事業費用		42,164		42,094
共済借入金利息	37		-	
共済推進費	23,212		25,316	
共済保全費	1,828		1,942	
その他の費用	17,085		14,835	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△147)		-	
共済事業総利益		642,109		611,549
(5) 購買事業収益		5,574,242		5,071,900
購買品供給高	5,000,352		4,493,796	
修理サービス料	268,020		268,823	
その他の利益	305,869		309,280	
(6) 購買事業費用		4,554,086		4,019,295
購買品供給原価	4,255,914		3,732,709	
購買供給費	152,497		144,540	
その他の費用	145,674		142,045	
(うち貸倒引当金繰入額)	(8,973)		(1,775)	
購買事業総利益		1,020,156		1,052,605
(7) 販売事業収益		322,914		355,969
販売品販売高	55,168		74,265	
販売手数料	198,671		211,172	
その他の収益	69,074		70,531	
(8) 販売事業費用		175,197		185,708
販売品販売原価	51,331		69,481	
販売費	42,505		41,012	
その他の費用	81,361		75,214	
(うち貸倒引当金繰入額(戻入益))	(54)		(△399)	
販売事業総利益		147,716		170,260
(9) 保管事業収益		84,469		108,806
(10) 保管事業費用		15,672		14,329
(うち貸倒引当金繰入額)		(27)		(15)
保管事業総利益		68,797		94,476

(単位:千円)

科 目	2019年度 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)		令和2年度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)	
(11) 加工事業収益		34,572		34,693
(12) 加工事業費用		28,253		27,936
加工事業総利益			6,319	6,757
(13) 利用事業収益		160,017		169,996
(14) 利用事業費用		89,666		103,023
(うち貸倒引当金戻入益(繰入額))		(△36)		(826)
利用事業総利益			70,350	66,973
(15) 農業経営事業収益		82,109		96,358
(16) 農業経営事業費用		61,457		81,273
農業経営事業総利益			20,652	15,085
(17) その他事業収益		57,852		50,662
(18) その他事業費用		56,611		49,877
(うち貸倒引当金繰入額)		-		(116)
その他事業総利益			1,240	785
(19) 指導事業収入		36,063		39,459
(20) 指導事業支出		33,683		25,438
指導事業収支差額			2,379	14,021
2. 事業管理費			2,696,647	2,617,700
(1) 人件費		1,988,291		1,923,009
(2) 業務費		115,865		110,488
(3) 諸税負担金		63,411		59,440
(4) 施設費		509,183		508,253
(5) その他事業管理費		19,895		16,508
事業利益			48,708	175,670
3. 事業外収益			245,682	229,983
(1) 受取雑利息		2,572		2,273
(2) 受取出資配当金		67,377		71,506
(3) 賃貸料		139,588		133,832
(4) 雑収入		36,144		22,370
4. 事業外費用			206,733	156,114
(1) 貸倒損失		-		35
(2) 寄付金		1,072		1,512
(3) 賃貸関連施設費用		125,146		130,883
(4) 雑損失		79,903		24,026
(5) 貸倒引当金繰入額(戻入益)		611		△ 343
経常利益			87,657	249,539
5. 特別利益			40,718	26,439
(1) 一般補助金		33,435		23,300
(2) その他の特別利益		7,283		3,139
6. 特別損失			62,267	37,161
(1) 固定資産処分損		9,316		9,459
(2) 固定資産圧縮損		33,435		23,300
(3) 減損損失		16,552		-
(4) その他の特別損失		2,963		4,401
税引前当期利益			66,108	238,816
法人税・住民税及び事業税		2,290		11,930
法人税等調整額		△ 9,031		32,765
法人税等合計			△ 6,741	44,696
当期剰余金			72,849	194,120
当期首繰越剰余金			8,957	12,083
目的積立金取崩額			743	32,765
当期末処分剰余金			82,551	238,969

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

2019年度	令和2年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 肥料・飼料・農薬…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>生産資材…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>石油・LPガス本体および用品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>石油・LPガス本体および用品以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>上記以外の購買品…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>加工品 有機センター(商品)…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>その他の加工品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産 柿選果場…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>精液・生物…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>上記以外のその他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 生物については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、法定繰入率で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 肥料・飼料・農薬…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>生産資材…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>石油・LPガス本体および用品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>石油・LPガス本体および用品以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>上記以外の購買品…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>加工品 有機センター(商品)…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>その他の加工品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産 柿選果場…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>精液・生物…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>上記以外のその他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 生物については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

2019年度	令和2年度
<p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、契約職員の退職功労金の支給に備えて、契約職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>	<p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、契約職員の退職功労金の支給に備えて、契約職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>
2. 会計方針の変更に関する注記	
<p>損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>	<p>会計方針の変更に関する注記はありません。</p>
3. 表示方法の変更に関する注記	
<p>表示方法の変更に関する注記はありません。</p>	<p>表示方法の変更に関する注記はありません。</p>
4. 貸借対照表に関する注記	
<p>(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,288,519千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 561,979千円 建物付属設備 130,048千円 構築物 51,995千円 機械・装置 396,931千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 66,581千円 生物 60,922千円 無形固定資産 1,897千円</p> <p>(2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 86,397 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 335,336 千円</p> <p>(4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 70,536 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>(5) 貸出金のうち破綻先債権額は、5,602千円、延滞債権は、381,676千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,484千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は390,763千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,311,820千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 561,979千円 建物付属設備 130,048千円 構築物 56,930千円 機械・装置 396,931千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 66,581千円 生物 79,288千円 無形固定資産 1,897千円</p> <p>(2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 63,222 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 365,687 千円</p> <p>(4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 64,920 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>(5) 貸出金のうち破綻先債権額は、4,965千円、延滞債権は、525,475千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,895千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は534,336千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>

2019年度	令和2年度																																																															
5. 損益計算書に関する注記																																																																
<p>(1) 子会社等との取引による収益総額 474,246 千円 うち事業取引高 344,665 千円 うち事業取引以外の取引高 129,580 千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 101,282 千円 うち事業取引高 4,384 千円 うち事業取引以外の取引高 96,898 千円</p> <p>(3) 減損会計に関する注記</p> <p>① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。</p> <p>1)ふれあい館 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>区分</th> <th>資産名称</th> <th>所在地</th> <th>帳簿価額</th> <th>減損額</th> <th>減損後帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>賃貸</td> <td>ふれあい館 敷地2 隣地403.23㎡ほか1 棟</td> <td>金井支店 管内</td> <td>11,905</td> <td>11,905</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>賃貸</td> <td>外構工事、舗装ほか</td> <td>〃</td> <td>1,177</td> <td>1,177</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械装置等</td> <td>賃貸</td> <td>営業用機器類</td> <td>〃</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>13,153</td> <td>15,153</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2)旧豊岡営業所 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>区分</th> <th>資産名称</th> <th>所在地</th> <th>帳簿価額</th> <th>減損額</th> <th>減損後帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>賃貸</td> <td>旧豊岡営業所132 ㎡、附属設備</td> <td>両津支店 管内</td> <td>2,167</td> <td>2,167</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>賃貸</td> <td>浄化槽ほか</td> <td>〃</td> <td>1,232</td> <td>1,232</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>3,399</td> <td>3,399</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>1)ふれあい館 同施設は購買事業の撤退により実質事業外資産となったため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。</p> <p>2)旧豊岡営業所 同施設は賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。</p> <p>③ 特別損失に計上した減損損失の金額 16,552千円</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>1)ふれあい館は、JA事業の廃止に伴う実質事業外資産のため、帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。なお、回収可能額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価格により評価しています。</p> <p>2)旧豊岡営業所については、収益性低下により投資額の回収が困難と認められるため、帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。なお、回収可能額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価格により評価しています。</p> <p>(4)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 (追加情報) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額	建物	賃貸	ふれあい館 敷地2 隣地403.23㎡ほか1 棟	金井支店 管内	11,905	11,905	0	構築物	賃貸	外構工事、舗装ほか	〃	1,177	1,177	0	機械装置等	賃貸	営業用機器類	〃	69	69	0	合計				13,153	15,153	0	種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額	建物	賃貸	旧豊岡営業所132 ㎡、附属設備	両津支店 管内	2,167	2,167	0	構築物	賃貸	浄化槽ほか	〃	1,232	1,232	0	合計				3,399	3,399	0	<p>(1) 子会社等との取引による収益総額 463,240 千円 うち事業取引高 345,457 千円 うち事業取引以外の取引高 117,782 千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 124,403 千円 うち事業取引高 4,176 千円 うち事業取引以外の取引高 120,226 千円</p> <p>(3)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>
種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額																																																										
建物	賃貸	ふれあい館 敷地2 隣地403.23㎡ほか1 棟	金井支店 管内	11,905	11,905	0																																																										
構築物	賃貸	外構工事、舗装ほか	〃	1,177	1,177	0																																																										
機械装置等	賃貸	営業用機器類	〃	69	69	0																																																										
合計				13,153	15,153	0																																																										
種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額																																																										
建物	賃貸	旧豊岡営業所132 ㎡、附属設備	両津支店 管内	2,167	2,167	0																																																										
構築物	賃貸	浄化槽ほか	〃	1,232	1,232	0																																																										
合計				3,399	3,399	0																																																										
6. 金融商品に関する注記																																																																
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p>																																																															

2019年度	令和2年度																																																																																																				
<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>1) 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。</p> <p>2) 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が166百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>3) 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含みず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">91,445</td> <td style="text-align: right;">91,468</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他の有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,804</td> <td style="text-align: right;">4,804</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">12,990</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△237</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">12,753</td> <td style="text-align: right;">13,133</td> <td style="text-align: right;">380</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td style="text-align: right;">1,162</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td style="text-align: right;">△33</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">1,128</td> <td style="text-align: right;">1,128</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td style="text-align: right;">110,144</td> <td style="text-align: right;">110,547</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">114,597</td> <td style="text-align: right;">114,645</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td> 負債計</td> <td style="text-align: right;">114,597</td> <td style="text-align: right;">114,645</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	91,445	91,468	22	有価証券				その他の有価証券	4,804	4,804	-	貸出金	12,990			貸倒引当金(*1)	△237			貸倒引当金控除後	12,753	13,133	380	経済事業未収金	1,162			貸倒引当金(*2)	△33			貸倒引当金控除後	1,128	1,128	-	外部出資	11	11	-	資産計	110,144	110,547	402	貯金	114,597	114,645	47	負債計	114,597	114,645	47	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>1) 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。</p> <p>2) 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,205千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>3) 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含みず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">95,532</td> <td style="text-align: right;">95,535</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他の有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,874</td> <td style="text-align: right;">3,874</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">12,300</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△233</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">12,066</td> <td style="text-align: right;">12,399</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td style="text-align: right;">111,604</td> <td style="text-align: right;">111,940</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">117,419</td> <td style="text-align: right;">117,453</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td> 負債計</td> <td style="text-align: right;">117,419</td> <td style="text-align: right;">117,453</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	95,532	95,535	3	有価証券				その他の有価証券	3,874	3,874	-	貸出金	12,300			貸倒引当金(*1)	△233			貸倒引当金控除後	12,066	12,399	333	外部出資	130	130	-	資産計	111,604	111,940	336	貯金	117,419	117,453	33	負債計	117,419	117,453	33
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
預金	91,445	91,468	22																																																																																																		
有価証券																																																																																																					
その他の有価証券	4,804	4,804	-																																																																																																		
貸出金	12,990																																																																																																				
貸倒引当金(*1)	△237																																																																																																				
貸倒引当金控除後	12,753	13,133	380																																																																																																		
経済事業未収金	1,162																																																																																																				
貸倒引当金(*2)	△33																																																																																																				
貸倒引当金控除後	1,128	1,128	-																																																																																																		
外部出資	11	11	-																																																																																																		
資産計	110,144	110,547	402																																																																																																		
貯金	114,597	114,645	47																																																																																																		
負債計	114,597	114,645	47																																																																																																		
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
預金	95,532	95,535	3																																																																																																		
有価証券																																																																																																					
その他の有価証券	3,874	3,874	-																																																																																																		
貸出金	12,300																																																																																																				
貸倒引当金(*1)	△233																																																																																																				
貸倒引当金控除後	12,066	12,399	333																																																																																																		
外部出資	130	130	-																																																																																																		
資産計	111,604	111,940	336																																																																																																		
貯金	117,419	117,453	33																																																																																																		
負債計	117,419	117,453	33																																																																																																		

2019年度

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

1) 預金

満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

2) 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

4) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の情報には含まれていません。

(単位:百万円)

外部出資(*1)	5,012
----------	-------

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,945	1,500	-	-	-	-
有価証券(*5)						
その他の有価証券のうち満期があるもの	613	200	300	-	300	3,139
貸出金(*1,2,3)	2,289	1,592	1,893	605	492	5,783
経済事業未収金(*4)	1,131	-	-	-	-	-
合計	93,979	3,292	2,193	605	792	8,923

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 432百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等303百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件30百万円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権31百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*5) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	96,419	9,261	7,693	673	496	53

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

1) 預金

満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

2) 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。

3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の情報には含まれていません。

(単位:百万円)

外部出資(*1)	5,010
----------	-------

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	95,532	-	-	-	-	-
有価証券(*4)						
その他の有価証券のうち満期があるもの	200	304	-	305	99	2,965
貸出金(*1,2,3)	2,143	2,015	719	598	506	5,998
合計	97,875	2,319	719	903	605	8,963

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 373百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等293百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件24百万円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	98,891	8,485	8,928	524	488	101

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2019年度		令和2年度																																																																																																																																							
7. 有価証券に関する注記																																																																																																																																									
<p>(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。</p> <p>① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>		<p>(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。</p> <p>① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>																																																																																																																																							
(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>評価差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td>137</td> <td>116</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>株式計</td> <td>149</td> <td>118</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>419</td> <td>412</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,041</td> <td>1,000</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>2,168</td> <td>2,107</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>205</td> <td>200</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>債券・受益証券計</td> <td>3,834</td> <td>3,721</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,983</td> <td>3,839</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>498</td> <td>505</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券・受益証券計</td> <td>334</td> <td>347</td> <td>△12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>833</td> <td>852</td> <td>△18</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>833</td> <td>852</td> <td>△18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,816</td> <td>4,691</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>		区分	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	137	116	20	外部出資	11	2	9	株式計	149	118	30	国債	419	412	6	地方債	1,041	1,000	40	社債	2,168	2,107	61	受益証券	205	200	5	債券・受益証券計	3,834	3,721	113	小計	3,983	3,839	143	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	498	505	△6	債券				社債				債券・受益証券計	334	347	△12	計	833	852	△18	小計	833	852	△18	合計	4,816	4,691	124	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>評価差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td>130</td> <td>118</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式計</td> <td>130</td> <td>118</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>301</td> <td>299</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>521</td> <td>500</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>506</td> <td>499</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>債券・受益証券計</td> <td>1,329</td> <td>1,300</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,459</td> <td>1,418</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>2,169</td> <td>2,211</td> <td>△42</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>375</td> <td>400</td> <td>△24</td> </tr> <tr> <td>債券・受益証券計</td> <td>2,545</td> <td>2,611</td> <td>△66</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,545</td> <td>2,611</td> <td>△66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,005</td> <td>4,030</td> <td>△24</td> </tr> </tbody> </table>		区分	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	130	118	12	外部出資				株式計	130	118	12	国債	301	299	1	地方債	521	500	20	社債	506	499	7	債券・受益証券計	1,329	1,300	29	小計	1,459	1,418	41	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	2,169	2,211	△42	債券				社債				受益証券	375	400	△24	債券・受益証券計	2,545	2,611	△66	小計	2,545	2,611	△66	合計	4,005	4,030	△24
区分	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	137	116	20																																																																																																																																					
	外部出資	11	2	9																																																																																																																																					
	株式計	149	118	30																																																																																																																																					
	国債	419	412	6																																																																																																																																					
	地方債	1,041	1,000	40																																																																																																																																					
	社債	2,168	2,107	61																																																																																																																																					
	受益証券	205	200	5																																																																																																																																					
	債券・受益証券計	3,834	3,721	113																																																																																																																																					
	小計	3,983	3,839	143																																																																																																																																					
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	498	505	△6																																																																																																																																					
債券																																																																																																																																									
社債																																																																																																																																									
債券・受益証券計	334	347	△12																																																																																																																																						
計	833	852	△18																																																																																																																																						
小計	833	852	△18																																																																																																																																						
合計	4,816	4,691	124																																																																																																																																						
区分	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	130	118	12																																																																																																																																					
	外部出資																																																																																																																																								
	株式計	130	118	12																																																																																																																																					
	国債	301	299	1																																																																																																																																					
	地方債	521	500	20																																																																																																																																					
	社債	506	499	7																																																																																																																																					
	債券・受益証券計	1,329	1,300	29																																																																																																																																					
	小計	1,459	1,418	41																																																																																																																																					
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	2,169	2,211	△42																																																																																																																																					
	債券																																																																																																																																								
社債																																																																																																																																									
受益証券	375	400	△24																																																																																																																																						
債券・受益証券計	2,545	2,611	△66																																																																																																																																						
小計	2,545	2,611	△66																																																																																																																																						
合計	4,005	4,030	△24																																																																																																																																						
<p>なお、上記評価差額124百万円から繰延税金負債28百万円を差し引いた額96百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。</p> <p>(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p>		<p>(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p>																																																																																																																																							
(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益証券</td> <td>1,605</td> <td>93</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		区分	売却額	売却益	売却損	受益証券	1,605	93	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益証券</td> <td>616</td> <td>81</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		区分	売却額	売却益	売却損	受益証券	616	81	-																																																																																																																						
区分	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																						
受益証券	1,605	93	-																																																																																																																																						
区分	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																						
受益証券	616	81	-																																																																																																																																						
<p>(3) 減損処理を行った外部出資については次のとおりです。</p> <p>① 株式会社 佐渡乳業 減損処理額32百万円</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 株式会社佐渡乳業の外部出資については、同社の過去2か年以上自己資本毀損により実質価額が取得時に比べ50%以上低下し、かつ経営改善計画の当初計画に比べ未達成であるため、減損損失を計上し帳簿価格を現在価値(回収可能額)まで引き下げました。</p>		<p>(3) 減損処理を行った外部出資については次のとおりです。</p> <p>① 株式会社 農協観光 減損処理額1百万円</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 株式会社農協観光の外部出資については、同社の二期連続赤字は必至の状況であり、出資金の実質価格は取得時の実質価格に比べて50%以上低下しているため、資産査定事務要領に基づき減損処理としました。</p>																																																																																																																																							
8. 退職給付に関する注記																																																																																																																																									
(1) 退職給付に関する事項		(1) 退職給付に関する事項																																																																																																																																							
<p>① 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p>		<p>① 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p>																																																																																																																																							
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,881 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>106 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>35 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 269 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>1,756 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		期首における退職給付債務	1,881 百万円	勤務費用	106 百万円	利息費用	2 百万円	数理計算上の差異の発生額	35 百万円	退職給付の支払額	△ 269 百万円	期末における退職給付債務	1,756 百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,756 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>110 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△ 49 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 183 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>1,634 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		期首における退職給付債務	1,756 百万円	勤務費用	110 百万円	利息費用	0 百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 49 百万円	退職給付の支払額	△ 183 百万円	期末における退職給付債務	1,634 百万円																																																																																																														
期首における退職給付債務	1,881 百万円																																																																																																																																								
勤務費用	106 百万円																																																																																																																																								
利息費用	2 百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	35 百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 269 百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,756 百万円																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	1,756 百万円																																																																																																																																								
勤務費用	110 百万円																																																																																																																																								
利息費用	0 百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△ 49 百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 183 百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,634 百万円																																																																																																																																								
<p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p>		<p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p>																																																																																																																																							
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,418 百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>11 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△ 1 百万円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>51 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金共済制度への拠出金</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 193 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,307 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		期首における年金資産	1,418 百万円	期待運用収益	11 百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 1 百万円	特定退職金共済制度への拠出金	51 百万円	確定給付型年金共済制度への拠出金	20 百万円	退職給付の支払額	△ 193 百万円	期末における年金資産	1,307 百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,307 百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△ 0 百万円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>48 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金共済制度への拠出金</td> <td>19 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 133 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,251 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		期首における年金資産	1,307 百万円	期待運用収益	10 百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 0 百万円	特定退職金共済制度への拠出金	48 百万円	確定給付型年金共済制度への拠出金	19 百万円	退職給付の支払額	△ 133 百万円	期末における年金資産	1,251 百万円																																																																																																										
期首における年金資産	1,418 百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	11 百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△ 1 百万円																																																																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	51 百万円																																																																																																																																								
確定給付型年金共済制度への拠出金	20 百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 193 百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	1,307 百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	1,307 百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	10 百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△ 0 百万円																																																																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	48 百万円																																																																																																																																								
確定給付型年金共済制度への拠出金	19 百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 133 百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	1,251 百万円																																																																																																																																								
<p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p>		<p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p>																																																																																																																																							
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,756 百万円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△ 875 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td>△ 432 百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>449 百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 111 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>338 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>338 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		退職給付債務	1,756 百万円	特定退職金共済制度	△ 875 百万円	確定給付型年金制度	△ 432 百万円	未積立退職給付債務	449 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 111 百万円	貸借対照表計上額純額	338 百万円	退職給付引当金	338 百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,634 百万円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△ 837 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td>△ 414 百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>383 百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 26 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>357 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>357 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		退職給付債務	1,634 百万円	特定退職金共済制度	△ 837 百万円	確定給付型年金制度	△ 414 百万円	未積立退職給付債務	383 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 26 百万円	貸借対照表計上額純額	357 百万円	退職給付引当金	357 百万円																																																																																																										
退職給付債務	1,756 百万円																																																																																																																																								
特定退職金共済制度	△ 875 百万円																																																																																																																																								
確定給付型年金制度	△ 432 百万円																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	449 百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 111 百万円																																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	338 百万円																																																																																																																																								
退職給付引当金	338 百万円																																																																																																																																								
退職給付債務	1,634 百万円																																																																																																																																								
特定退職金共済制度	△ 837 百万円																																																																																																																																								
確定給付型年金制度	△ 414 百万円																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	383 百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 26 百万円																																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	357 百万円																																																																																																																																								
退職給付引当金	357 百万円																																																																																																																																								

2019年度	令和2年度																																																								
<p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>106 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>2 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 11 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>99 百万円</td></tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>66 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>24 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> <p>全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)</p> <table border="1"> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.00%~0.38 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.82 %</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、347百万円となっております。</p>	勤務費用	106 百万円	利息費用	2 百万円	期待運用収益	△ 11 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	2 百万円	合計	99 百万円	債券	66 %	年金保険投資	24 %	現金及び預金	6 %	その他	4 %	合計	100 %	一般勘定	100 %	合計	100 %	割引率	0.00%~0.38 %	長期期待運用収益率	0.82 %	<p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>110 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 10 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>35 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>136 百万円</td></tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>63 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>25 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> <p>全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)</p> <table border="1"> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.00%~0.83 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.80 %</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、334百万円となっております。</p>	勤務費用	110 百万円	利息費用	0 百万円	期待運用収益	△ 10 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	35 百万円	合計	136 百万円	債券	63 %	年金保険投資	25 %	現金及び預金	6 %	その他	6 %	合計	100 %	一般勘定	100 %	合計	100 %	割引率	0.00%~0.83 %	長期期待運用収益率	0.80 %
勤務費用	106 百万円																																																								
利息費用	2 百万円																																																								
期待運用収益	△ 11 百万円																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	2 百万円																																																								
合計	99 百万円																																																								
債券	66 %																																																								
年金保険投資	24 %																																																								
現金及び預金	6 %																																																								
その他	4 %																																																								
合計	100 %																																																								
一般勘定	100 %																																																								
合計	100 %																																																								
割引率	0.00%~0.38 %																																																								
長期期待運用収益率	0.82 %																																																								
勤務費用	110 百万円																																																								
利息費用	0 百万円																																																								
期待運用収益	△ 10 百万円																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	35 百万円																																																								
合計	136 百万円																																																								
債券	63 %																																																								
年金保険投資	25 %																																																								
現金及び預金	6 %																																																								
その他	6 %																																																								
合計	100 %																																																								
一般勘定	100 %																																																								
合計	100 %																																																								
割引率	0.00%~0.83 %																																																								
長期期待運用収益率	0.80 %																																																								

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	
繰延税金資産	
退職給付引当金	93
役員退職慰労引当金	3
貸倒引当金超過額	62
貸出金非定型未収利息計上額	10
賞与引当金	13
減損損失	129
法定福利費	2
繰越欠損金	43
借地造成償却費	32
その他	21
繰延税金資産小計	413
評価性引当額	△358
繰延税金資産合計(A)	54
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△28
繰延税金負債合計(B)	△28
繰延税金資産の純額(A)+(B)	25

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.45 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 16.40 %
住民税等均等割等	3.46 %
評価性引当額の増減	△ 43.46 %
その他	11.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 10.19 %

(追加情報)

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

(1) 繰延税金資産の主な内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	
繰延税金資産	
退職給付引当金	98
役員退職慰労引当金	4
貸倒引当金超過額	62
貸出金非定型未収利息計上額	10
賞与引当金	6
減損損失	109
外部出資評価損	13
法定福利費	1
未払事業税	0
借地造成償却費	35
その他	26
繰延税金資産小計	371
評価性引当額	△349
繰延税金資産合計	21

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.48 %
住民税等均等割等	0.95 %
評価性引当額の増減	△ 6.38 %
その他	0.14 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.71 %

2019年度	令和2年度
10. その他の注記	
<p>その他の注記はありません。</p>	<p>(1) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当JAは、施設等の事業用資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等の事業用資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2019年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	82,551,440	238,969,420
2 剰余金処分額	70,467,941	191,744,527
(1)利益準備金	20,000,000	40,000,000
(2)特別積立金	-	70,000,000
(3)農業応援積立金	-	20,000,000
(4)リスク管理積立金	10,000,000	50,000,000
(5)税効果調整積立金	28,502,981	-
(6)出資配当金	11,964,960	11,744,527
3 次期繰越剰余金	12,083,499	47,224,893

○ 任意積立金における目的別積立金の積立目的、積立目標額および取崩基準は次のとおりです。

①農業応援積立金

- ・積立目的 地域農業の維持・振興のために活用できる資金として積み立てる。
- ・積立目標額 1億円
- ・取崩基準 積立目的に照らして地域農業の維持・振興のために意欲のある生産者・組織が行う農業経営計画について資金助成等によってより効果が期待されると経営管理委員会が認めた場合。

②米穀流通対策積立金

- ・積立目的 主食用米の調整保管・販売米対策を円滑に推進するため。
- ・積立目標 1億円
- ・取崩基準 主食用米の保管経費に充当する場合又は米の消費拡大・流通対策費等、諸流通対策費相当額を取り崩す。

③災害対策積立金

- ・積立目的 自然災害等の発生にかかる義援金・見舞金の受入、支払に資するため。
- ・積立目標額 5千万円
- ・取崩基準 管内で発生した災害による損害に対して、組合員等へ支出する場合、および管内以外の地域で発生した災害による損害に対して支出する場合、それぞれの対策経費相当額。

④税効果調整積立金

- ・積立目的 自己資本比率の維持向上、信用事業を中心とした事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。
- ・積立基準 毎事業年度末の税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算する。
毎事業年度積立額＝ $A - I$
 A : 当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率
 I : 前年度末積立金額
ただし、積立初年度においては過年度税効果調整額及び初年度分の税効果調整額の合計額を積み立てるものとする。
- ・取崩基準 1 事業年度末において、上記の計算式で I の額が A の額を上回った場合(当年度末の税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合)は、当該上回った金額
2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお、残額がある場合にその当該金額

⑤リスク管理積立金

- ・積立目的 貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、遵守が求められる会計諸施策(退職給付会計、固定資産の減損損失等)の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため。
- ・積立目標額 2億円
- ・積立基準 毎事業年度の剰余金処分により目的積立金として、目標額に達するまで積み立てるものとする。
- ・取崩基準 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取り崩しとして、以下の限度額により取り崩すことができるものとする。

1) 不良債権の処理

貸出金、未収金等の不良債権を処理(直接償却及び間接償却)することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取り崩す。

2) 有価証券の処理

有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対するネット額を限度に取り崩す。

3) 預け金の損失等

預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

4) 外部出資の損失

外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

5) 固定資産の減損損失、資産除去債務

固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

6) 農産物販売流通リスク

販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等(加工品含む)の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能

に
より、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

7) その他

5. 部門別損益計算書(2019年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,028	991	684	3,243	3,072	36	/
事業費用 ②	5,282	225	42	2,539	2,441	33	/
事業総利益③ (①-②)	2,745	765	642	704	630	2	/
事業管理費④=⑤+⑥	2,696	536	486	925	572	175	/
うち直課分⑤	(2,696)	(426)	(398)	(772)	(456)	(160)	(481)
人件費	(1,988)	(375)	(382)	(535)	(349)	(150)	(195)
減価償却費	(228)	(10)	(5)	(174)	(17)	(4)	(15)
うち共通管理費⑥	/	(109)	(87)	(152)	(116)	(15)	(△ 481)
人件費	/	(46)	(37)	(54)	(49)	(6)	(△ 195)
減価償却費	/	(3)	(3)	(4)	(4)	(0)	(△ 15)
事業利益⑧=③-④	48	229	155	△ 221	57	△ 173	/
事業外収益⑨	245	19	21	24	176	2	/
※うち共通分⑩	/	(19)	(15)	(22)	(21)	(2)	(△ 82)
事業外費用⑪	206	36	29	42	92	5	/
※うち共通分⑫	/	(36)	(29)	(42)	(39)	(5)	(△ 154)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	87	212	148	△ 239	142	△ 175	/
特別利益⑭	40	9	7	11	10	1	/
※うち共通分⑮	/	(9)	(7)	(11)	(10)	(1)	(△ 40)
特別損失⑯	62	10	8	12	28	1	/
※うち共通分⑰	/	(10)	(8)	(12)	(28)	(1)	(△ 62)
税引前当期利益 (⑱=⑬+⑭-⑯)	66	211	147	△ 240	124	△ 175	/
営農指導事業分 配賦額⑲	/	28	19	105	21	△ 175	/
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	66	182	127	△ 346	102	/	/

※うち共通は各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	22.70%	18.20%	31.70%	24.20%	3.20%	100.00%
営農指導事業	16.00%	11.40%	60.20%	12.40%	/	100.00%

5. 部門別損益計算書(令和2年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,545	963	653	3,095	2,793	39	/
事業費用 ②	4,751	202	42	2,378	2,102	25	/
事業総利益③ (①-②)	2,793	760	611	716	690	14	/
事業管理費④=⑤+⑥	2,617	507	471	928	549	160	/
うち直課分⑤	(2,617)	(403)	(384)	(783)	(460)	(144)	(440)
人件費	(1,923)	(350)	(366)	(543)	(352)	(134)	(176)
減価償却費	(224)	(9)	(5)	(172)	(17)	(4)	(15)
うち共通管理費⑥	/	(103)	(87)	(145)	(88)	(15)	(△ 440)
人件費	/	(44)	(36)	(51)	(37)	(6)	(△ 176)
減価償却費	/	(3)	(3)	(4)	(3)	(0)	(△ 15)
事業利益⑧=③-④	175	253	139	△ 212	140	△ 146	/
事業外収益⑨	229	20	17	24	163	3	/
※うち共通分⑩	/	(20)	(17)	(23)	(17)	(3)	(△ 81)
事業外費用⑪	156	27	23	30	70	4	/
※うち共通分⑫	/	(27)	(23)	(30)	(22)	(4)	(△ 108)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	249	247	133	△ 218	234	△ 147	/
特別利益⑭	26	6	5	7	5	1	/
※うち共通分⑮	/	(6)	(5)	(7)	(5)	(1)	(△ 26)
特別損失⑯	37	9	7	10	7	1	/
※うち共通分⑰	/	(9)	(7)	(10)	(7)	(1)	(△ 37)
税引前当期利益 (⑬+⑭+⑯)	238	244	131	△ 221	231	△ 147	/
営農指導事業分 配賦額⑱	/	23	16	88	18	△ 147	/
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑬-⑱	238	220	114	△ 309	212	/	/

※うち共通は各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	23.50%	19.80%	33.00%	20.10%	3.60%	100.00%
営農指導事業	16.00%	11.30%	60.00%	12.70%	/	100.00%

6. 会計監査人の監査

2019年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（直近の5事業年度における主要な業務の状況）

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	令和2年度
事業収益	8,152	7,916	8,517	8,028	7,545
信用事業収益	1,019	958	1,020	991	963
共済事業収益	729	754	720	684	653
農業関連事業収益	3,376	2,981	3,458	3,243	3,095
その他事業収益	3,026	3,222	3,318	3,108	2,832
経常利益	117	△ 168	113	87	249
当期剰余金	31	△ 230	77	72	194
出資金	2,556	2,505	2,460	2,422	2,374
（出資口数）	(2,556,370口)	(2,505,373口)	(2,460,883口)	(2,422,190口)	(2,374,740口)
純資産額	6,009	5,683	5,670	5,703	5,716
総資産額	122,037	122,384	123,101	123,140	125,550
貯金残高	112,427	113,471	114,464	114,597	117,419
貸出金残高	14,188	13,786	13,179	12,990	12,300
有価証券残高	4,517	5,588	5,903	4,804	3,874
剰余金配当高	12	-	12	11	11
出資配当額	12	-	12	11	11
利用高配当額	-	-	-	-	-
職員数(人)	446人	441人	443人	438人	441人
単体自己資本比率(%)	13.74%	12.46%	12.04%	11.56%	11.74%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

	2019年度	令和2年度	増減
資金運用収支	805	797	△ 8
役務取引等収支	35	35	0
その他信用事業収支	△ 74	△ 71	3
信用事業粗利益	765	760	△ 5
(信用事業粗利益率)	0.71%	0.69%	
事業粗利益	2,745	2,793	48
(事業粗利益率)	2.02%	2.02%	
事業純益		118	118
実質事業純益		118	118
コア事業純益		118	118
コア事業純益 (投資信託解約損益の除く)		36	36

(注) 1 信用事業粗利益=信用事業総収益-信用事業総費用

2 信用事業粗利益率=信用事業利益/信用事業運用資産の平均残高(預金+買入金銭債務+有価証券+貸出金)

3 事業粗利益は各事業の総利益合計です。

4 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高(除く債務保証見返)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	107,323	747	0.70%	109,636	727	0.66%
うち預金	88,952	501	0.56%	92,832	515	0.55%
うち有価証券	5,197	63	1.21%	4,337	49	1.13%
うち貸出金	13,172	182	1.38%	12,466	163	1.31%
資金調達勘定	113,838	36	0.03%	115,904	29	0.03%
うち貯金・定期積金	113,735	35	0.03%	115,809	27	0.02%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	103	0	0.00%	94	0	0.00%
総資金利ざや	-		0.66%	-		0.64%

(注) 1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	2019年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 13	△ 19
うち預金	7	14
うち有価証券	△ 9	△ 14
うち貸出金	△ 11	△ 19
支払利息	△ 6	△ 8
うち貯金	△ 6	△ 8
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差引	△ 7	△ 11

(注) 1 増減は前年対比です。

2 受取の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

	2019年度		令和2年度		増減
流動性貯金	53,125	(46.7)	57,040	(49.3)	3,915
定期性貯金	60,610	(53.3)	58,769	(50.7)	△1,841
その他の貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
計	113,735	(100.0)	115,809	(100.0)	2,074
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	113,735	(100.0)	115,809	(100.0)	2,074

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円・%)

	2019年度		令和2年度		増減
定期貯金	58,395	(100.0%)	56,889	(100.0%)	△1,506
うち固定金利定期	58,389	(99.9%)	56,884	(99.9%)	△1,505
うち変動金利定期	5	(0.1%)	5	(0.1%)	0

- (注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度		令和2年度		増減
手形貸付	31		23		△8
証書貸付	10,987		10,348		△639
当座貸越	474		419		△55
金融機関貸付	1,680		1,680		0
割引手形	-		-		-
合計	13,172		12,471		△701

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

	2019年度		令和2年度		増減
固定金利貸出	8,990	(69.2%)	8,363	(68.0%)	△627
変動金利貸出	3,219	(24.8%)	3,216	(26.1%)	△3
その他	780	(6.0%)	720	(5.9%)	△60
合計	12,990	(100.0%)	12,300	(100.0%)	△690

- (注) 1 () 内は構成比です。
 2 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	2019年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	318	224	△ 94
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	234	228	△ 6
その他担保物	127	96	△ 31
計	679	548	△ 131
信用基金協会保証	5,973	6,227	254
その他保証	1,457	1,456	△ 1
計	7,430	7,683	253
信用	4,880	4,066	△ 814
合計	12,990	12,300	△ 690

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	2019年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	75	229	154
合計	75	229	154

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

	2019年度	令和2年度	増 減
設備資金	12,382 (95.3%)	11,740 (95.4%)	△ 642
運転資金	603 (4.6%)	555 (4.5%)	△ 48
合計	12,990 (100.0%)	12,300 (100.0%)	△ 690

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	2019年度	令和2年度	増 減
農業・林業	1,883 (14.5%)	1,917 (15.6%)	34
水産業	136 (1.0%)	136 (1.1%)	0
製造業	325 (2.5%)	299 (2.4%)	△ 26
鉱業	31 (0.2%)	30 (0.2%)	△ 1
建設・不動産業	1,507 (11.6%)	1,575 (12.8%)	68
電気・ガス・熱供給 水道業	86 (0.7%)	108 (0.9%)	22
運輸・通信業	339 (2.6%)	328 (2.7%)	△ 11
金融・保険業	1,709 (13.2%)	1,703 (13.8%)	△ 6
卸売・小売・サービス・飲食業	3,007 (23.1%)	3,108 (25.3%)	101
地方公共団体	2,706 (20.8%)	1,933 (15.7%)	△ 773
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
個人・その他	1,257 (9.7%)	1,157 (9.4%)	△ 100
合計	12,990	12,300	△ 690

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2019年度 貸出金額	令和2年度 貸出金額	増減
農 業	1,574	1,588	14
穀作	1,076	1,131	55
野菜・園芸	3	3	-
果樹・樹園農業	61	52	△9
工芸作物	2	1	△1
養豚・肉牛・酪農	93	95	2
養鶏・養卵	8	7	△1
養蚕	-	-	-
その他農業	330	296	△34
農業関連団体等	16	16	-
合 計	1,591	1,605	14

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2019年度 貸出金額	令和2年度 貸出金額	増減
プロパー資金	1,353	1,388	35
農業制度資金	238	216	△22
農業近代化資金	139	127	△12
その他制度資金等	98	89	△9
合 計	1,591	1,605	14

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	2019年度 貸出金額	令和2年度 貸出金額	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	5	4	△1
延滞債権額	381	525	144
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	3	3	-
合 計	390	534	143

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	2019年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	95
危険債権	314	434
要管理債権	3	3
小 計 (A)	391	534
保 全 額 (合 計) (B)	377	512
担 保	119	125
保 証	53	186
引 当	204	200
保 全 率 (B/A)	96.42%	95.88%
正 常 債 権	12,700	12,017
合 計	13,091	12,551

(注)上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6号に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準拠する債権

法的破産等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度				令和2年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	46	37	-	46	37	37	36	-	37	36
個別貸倒引当金	213	235	0	213	235	235	233	0	234	233
合 計	260	272	0	260	272	272	270	0	272	270

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2019年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円、件)

種 類		2019年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	55,545	204,492	58,290	221,201
	金 額	23,611	37,194	21,561	43,115
代金取立為替	件 数	19	52	9	47
	金 額	36	27	4	15
雑 為 替	件 数	822	703	876	631
	金 額	122	156	153	120
合 計	件 数	56,386	205,247	59,175	221,879
	金 額	23,770	37,378	21,719	43,251

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	令和2年度	増 減
国 債	593	315	△278
地 方 債	1,254	793	△461
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	2,203	2,676	473
株 式	-	-	-
そ の 他 証 券	1,147	552	△595
合 計	5,199	4,337	△862

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	期間の定め のないもの	合計
2019年度								
国債	113	200	100	-	-	-	-	413
地方債	500	-	100	-	-	400	-	1,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	100	-	300	2,200	-	2,600
株式	-	-	-	-	-	-	137	137
その他の証券	-	-	-	-	-	300	239	539
令和2年度								
国債	200	100	-	-	-	-	-	300
地方債	-	100	-	-	-	400	-	500
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	100	-	300	100	2,200	-	2,700
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	375	-	375

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	2019年度			令和2年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	4,689	4,804	114	3,911	3,874	△ 36
合計	4,689	4,804	114	3,911	3,874	△ 36

- (注) 1. 時価は期末時における市場価格等によっております。
 2. 取得価格は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	2,179	104,785	2,213	99,530
定期生命共済	362	1,197	724	1,787
養老生命共済	475	38,901	320	33,105
うちこども共済	293	10,334	225	9,332
医療共済	3	2,760	53	2,612
がん共済	-	168	-	158
定期医療共済	-	274	-	253
介護共済	234	1,523	239	1,750
年金共済	-	286	-	286
建物更生共済	27,630	211,820	21,344	205,130
合 計	30,884	361,717	24,896	344,614

(注)

金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	40	1	40
がん共済	0	12	0	12
定期医療共済	-	0	-	0
合 計	2	53	2	53

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	280	2,421	352	2,742
生活障害共済（一時金型）	136	189	443	617
生活障害共済（定期年金型）	12	44	10	52
特定重度疾病共済	-	-	515	515

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	334	2,193	320	2,394
年金開始後	-	1,186	-	1,177
合 計	334	3,379	320	3,571

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	36,138	38	35,906	40
自動車共済	-	447	-	459
傷害共済	24,318	4	16,946	4
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済	-	0	-	0
自賠責共済	-	32	-	30
合 計	-	523	-	535

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。
2. 自動車共済、賠償責任共済・自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績（生活資材含む）

（単位：百万円）

種 類	2019年度		令和2年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥料	560	93	522	90
	農薬	386	44	340	39
	飼料	117	4	120	5
	農業機械	944	143	826	135
	自動車 （除く二輪）	537	59	503	56
	燃料	1,433	118	1,218	166
	生産資材	393	56	369	52
	計	4,373	520	3,901	545
生活資材	家庭燃料	594	217	562	209
	その他	32	6	30	6
	計	626	224	592	215
合計	5,000	744	4,493	761	

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	2019年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	4,284	149	4,608	161
麦・豆・雑穀	8	0	8	0
野菜	223	24	228	25
果実	598	15	614	16
花卉・花木	6	0	7	0
畜産物	393	7	338	5
林産物	25	0	20	0
その他	45	1	41	1
合計	5,585	198	5,869	211

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	2019年度		令和2年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
加工椎茸	2	0	2	0
米	52	3	72	4
合計	55	3	74	4

(4) 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	2019年度		令和2年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
収 益	保管料	66	82	
	荷役料	1	1	
	その他	16	24	
	計	84	108	
費 用	その他費用	15	14	
	計	15	14	

(5) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	収益	費用	収益	費用
機 械 利 用	25	21	30	27
カントリーエレベーター	86	43	93	49
選 果 場	10	-	11	-
大 豆 施 設	1	1	0	1
ライスセンター	19	12	17	12
そ の 他 利 用	15	10	16	11
合 計	160	89	169	103

(6) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農 産 加 工	0	0	0	0
温 湯 消 毒	10	6	10	6
有 機 セ ン タ ー	4	2	4	2
T M R	19	19	19	19
合 計	34	28	34	27

(7) 農業経営事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
和 牛 セ ン タ ー	31	33	37	33
大型和牛繁殖支援施設	50	28	59	47
合 計	82	61	96	81

(8) その他の農業関連事業の取扱実績

(単位:百万円)

種 類	2019年度		令和2年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農地利用調整事業	57	56	50	49
合 計	57	56	50	49

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		2019年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	15	14
	指 導 事 業 補 助 金	0	0
	実 費 収 入	15	20
	人 工 授 精 収 入	4	3
	家 畜 登 録 収 入	0	0
	そ の 他 指 導 雑 収 入	-	0
	計	36	39
支 出	営 農 改 善 費	16	11
	組 織 活 動 費	14	11
	人 工 授 精 支 出	3	2
	計	33	25

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2019年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.06%	0.18%	0.12%
資本経常利益率	1.57%	4.44%	2.87%
総資産当期純利益率	0.05%	0.14%	0.09%
資本当期純利益率	1.30%	3.45%	2.15%

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 2 資本経常利益率＝経常利益／純資産額平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産額平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	2019年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	11.33%	△0.86%
	期中平均	11.58%	△0.82%
貯証率	期末	4.19%	△0.90%
	期中平均	4.57%	△0.83%

- (注) 1 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	1,754
	貸出金残高	860
共済事業	長期共済保有高	4,765
経済事業	購買品取扱高	36
	販売品取扱高	164

- (注) 1 職員一人当たり＝各実績値／各部門期末職員数
 2 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	令和2年度
貯金残高	11,459	11,741
貸出金残高	1,299	1,230
長期共済保有高	36,171	34,461
購買品供給高	500	449

- (注) 1 一店舗当たり＝貯金・貸出金／信用事業店舗数（本支店10店舗）
 2 店舗数 信用・共済：（本支店10店舗） 購買（本支店10店舗）
 3 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項目	2019年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,595,495	5,729,545
うち、出資金及び資本準備金の額	2,422,414	2,374,964
うち、再評価積立金の額	71	71
うち、利益剰余金の額	3,198,190	3,380,346
うち、外部流出予定額(△)	11,964	11,744
うち、上記以外に該当するものの額	△13,216	△14,092
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37,140	36,521
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37,140	36,521
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,632,635	5,766,067
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	61,629	56,484
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	61,629	56,484
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	5,702	
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	67,331	56,484

(単位：千円 %)

項 目	2019年度	令和2年度
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	5,565,304	5,709,582
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,224,009	43,619,542
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,528,500	△2,528,361
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,528,500	△2,528,361
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,906,184	4,990,963
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	48,130,193	48,610,506
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	11.56%	11.74%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	2019年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	607	-	-	523	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	415	-	-	301	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,720	-	-	2,442	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99	9	0	99	9	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,926	18,385	735	96,033	19,206	768
法人等向け	3,044	1,734	69	3,041	1,682	67
中小企業等向け及び個人向け	983	737	29	1,077	808	32
抵当権付住宅ローン	112	39	2	82	28	1
不動産取得等事業向け	48	48	2	38	38	2
三月以上延滞等	10	14	1	7	7	0
取立未済手形	15	3	0	29	5	0
信用保証協会等保証付	6,009	600	24	6,247	624	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 共済約款貸付	0	-	-	-	-	-
出資等	1,041	1,041	42	1,055	1,055	42
（うち出資等のエクスポージャー）	1,041	1,041	42	1,055	1,055	42
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	14,356	23,111	924	13,954	22,665	907
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,685	4,214	169	1,685	4,213	169
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象 資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,078	10,196	408	4,078	10,196	408
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	72	181	7	43	108	4
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達 手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,520	8,520	341	8,146	8,146	326
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	547	-	-	400	-	-
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額+8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	122,939	45,726	1,829	125,333	46,133	1,845
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の 額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	4,906	所要自己資本額 b = a × 4% 196	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	4,990	所要自己資本額 b = a × 4% 200
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a	48,130	所要自己資本額 b = a × 4% 1,925	リスクアセット（分母）合計 a	48,610	所要自己資本額 b = a × 4% 1,944

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\text{※（基礎的手法）} \Rightarrow \frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2019年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	122,703	12,571	4,038	-	61	125,397	11,930	3,521	-	38
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	122,703	12,571	4,038	-	61	125,397	11,930	3,521	-	38
法人	農業	249	239	-	-	272	260	-	-	3
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	120	120	-	-	120	120	-	-	-
	製造業	0	0	-	-	0	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	416	38	302	-	563	31	302	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	309	-	309	-	308	-	308	-	-
	運輸・通信業	1,202	-	1,106	-	1,318	-	1,206	-	-
	金融・保険業	98,579	1,685	-	-	102,695	1,685	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	531	29	499	-	509	9	499	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,135	2,717	1,418	-	2,743	1,940	803	-	-
上記以外	944	470	400	-	847	373	400	-	-	
個人	7,720	7,270	-	-	44	7,904	7,509	-	-	20
その他	8,493	-	-	-	13	8,111	-	-	-	13
業種別残高計	122,703	12,571	4,038	-	61	125,397	11,930	3,521	-	38
1年以下	91,966	651	615	-	-	97,311	695	201	-	-
1年超3年以下	4,868	2,842	505	-	-	2,293	1,973	302	-	-
3年超5年以下	1,171	868	302	-	-	1,129	726	402	-	-
5年超7年以下	911	710	200	-	-	1,251	849	401	-	-
7年超10年以下	1,415	914	501	-	-	1,168	868	300	-	-
10年超	8,105	6,192	1,913	-	-	8,385	6,472	1,913	-	-
期限の定めのないもの	14,264	391	-	-	-	13,858	344	-	-	-
残存期間別残高計	122,703	12,571	4,038	-	-	125,397	11,930	3,521	-	-

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年度					令和2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	46	37	-	46	37	37	36	-	37	36
個別貸倒引当金	213	235	0	213	235	235	233	0	234	233

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度						令和2年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	213	235	0	213	235		235	233	0	234	233	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	213	235	0	213	235		235	233	0	234	233	
法 人	農業	8	-	-	8	-	-	1	-	-	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	91	92	-	91	92	-	92	93	-	92	93
	製造業	0	0	-	0	0	-	0	-	-	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	59	66	-	59	66	-	66	73	-	66	73
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6	22	-	6	22	-	22	23	-	22	23
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	46	52	0	46	52	-	52	42	0	52	42	
業種別計	213	235	0	213	235	-	235	233	0	234	233	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2019年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	10,585	10,585	-	9,339	9,339
	リスクウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト10%	-	99	99	-	99	99
	リスクウエイト20%	-	92,442	92,442	-	96,562	96,562
	リスクウエイト35%	-	112	112	-	81	81
	リスクウエイト50%	-	1,862	1,862	-	1,948	1,948
	リスクウエイト75%	-	463	463	-	557	557
	リスクウエイト100%	-	12,174	12,174	-	11,949	11,949
	リスクウエイト150%	-	9	9	-	6	6
	リスクウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト250%	-	4,150	4,150	-	4,121	4,121
	その他	-	614	614	-	456	456
リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	122,514	122,514	-	125,124	125,124	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度				令和2年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	167	-	-	-	175
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	72	-	-	0	-	-	-	0
中小企業等向け及び個人向け	6	294	-	224	6	308	-	220
抵当権住宅ローン	-	-	-	0	-	-	-	1
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	-	-	-	1	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	10	-	24	-	10	-	5
合計	78	304	-	419	6	319	-	403

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産な

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	11	11	130	130
非上場	5,012	5,012	5,010	5,010
合計	5,024	5,024	5,140	5,140

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2019年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

2019年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2019年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

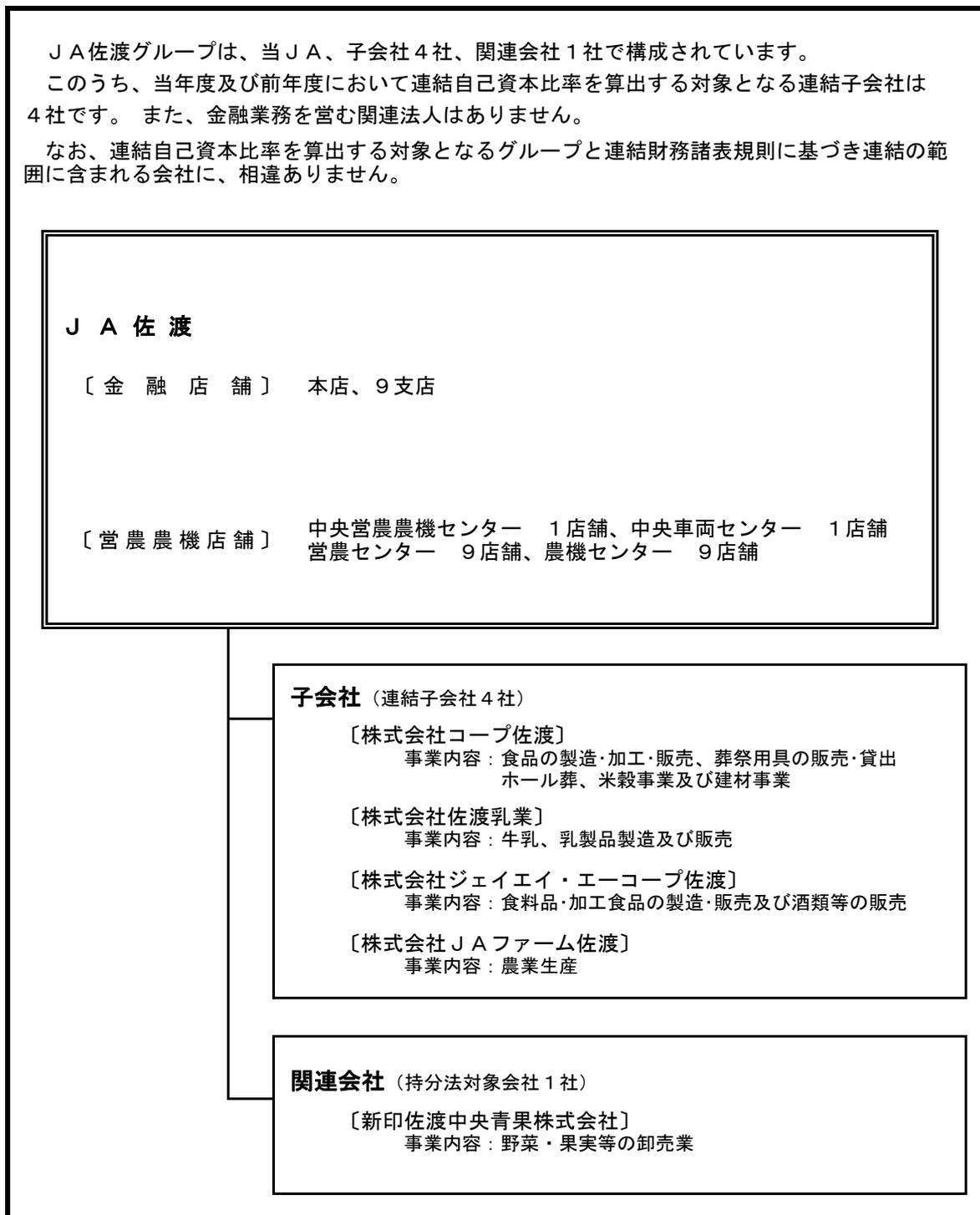
（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	240	37	-	136
2	下方パラレルシフト	Δ 19	Δ 216	-	0
3	スティープ化	417	327		
4	フラット化	128	-		
5	短期金利上昇	10	-		
6	短期金利低下	Δ 3	-		
7	最大値	417	327	-	136
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		5,565		5,709

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

① 子会社等数の増減

	当 期 首	当 期 末	増 減 (△)
子 会 社	4	4	-
子 法 人 等	-	-	-
関 連 法 人 等	1	1	-
合 計	5	5	-

② 子会社等の概況

会社名	主たる営業所 又は 事務所の所在地	設立年月	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 に対する 当組合 の保有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	議決権に対 する当組合 及び他の子 会社等の保 有割合(%)
株式会社 コープ佐渡	新潟県佐渡市 金井新保118	昭和59年6月	20,000	食品の製造・加 工・販売等	99.00	6	99.00
株式会社 佐渡乳業	新潟県佐渡市 中興122-1	平成16年6月	40,000	牛乳・乳製品製造 及び販売	92.50	3	92.50
株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成18年7月	20,000	食料品・加工食品 の製造・販売等	98.00	4	98.00
株式会社 J Aファーム佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成24年7月	30,000	農業生産	99.00	4	99.00
新印佐渡中央青果株式会社	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和63年3月	30,000	野菜果実等の販売	29.00	1	29.00

③ 子会社等の財務内容

(単位：百万円)

会社名	決算日	売 上 高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社 コープ佐渡	R3. 2. 28	714	16	13	464	388
株式会社 佐渡乳業	R3. 2. 28	362	14	11	70	14
株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡	R3. 2. 28	2,919	16	11	366	120
株式会社 J Aファーム佐渡	R3. 2. 28	65	△ 1	△ 1	41	16
新印佐渡中央青果株式会社	R3. 3. 31	590	3	2	71	36

(3) 連結事業概況（令和2年度）

① 事業の概況

令和2年度、当組合の連結決算は、子会社4社を連結し、関連法人1社に対して持分法を適用しております。内容は、連結経常利益296百万円、連結当期剰余金227百万円、連結純資産6,137百万円、連結総資産125,978百万円、連結自己資本比率12.10%となっております。

以下、子会社4社の事業概況について報告します。

② 連結子会社の事業概況

〔株式会社 コープ佐渡〕

全世界を震撼させている新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外の経済活動に多大な影響を与えているのが現状です。日本国内でも観光業界や飲食業界を筆頭に卸売業、小売業等様々な業界で多大な影響が出ており、佐渡島内においても例外ではありません。

このような環境の下、当年度の売上高は、7億153万円と計画および前年度未達の結果となりました。収支では、米穀事業がコロナ禍の影響で売上高が伸びず大きな赤字計上となりましたが、3事業合計の当期純利益は、1,334万円を計上することが出来ました。

また、米粉の異物混入事故により消費者及び関係各位に多大なるご迷惑をおかけしました。今後、再発防止策を確実に履行し、安心・安全な商品の提供に努めてまいります。

新年度3月には、新型コロナウイルスワクチンの接種が始まり、明るい材料も出てきましたが、国内の景気は依然として厳しい状況が続くものと思われます。厳しいスタートとなりますが、「新しい生活様式」に対応した、営業活動等に取り組み、各事業が安定的に継続できるように進めてまいります。

〔株式会社 佐渡乳業〕

令和2年度は、コロナ禍による緊急事態宣言に伴う学校牛乳の供給一時停止、観光関連産業及び飲食業の不況による業務向け商品の受注減など、いまだかつてない状況となりました。それらの影響により売上高が伸び悩む中、巣籠り需要によりバターを始めとした乳製品の販売が好調に推移しました。特にメディア等に取り上げられた事、又10月に開催されたコンテストで全て入賞した事により、ギフト及びオンラインでの販売増に繋がりました。

昨年度は生乳不足となりましたが、今年度は酪農家の積極的な増頭対策及び営農部門の徹底した指導により生乳生産量が、年間で1,510トンと前年対比12.6トンの増となりました。しかし、取扱量については、加工向けのみが好調で、その他については不調であり、特に取り扱いの8割強を占める飲用向けが伸び悩み1,094トン（前年対比94.1%）となりました。コロナ禍による売上減もありましたが、商品の見直し及び製造ロスの削減等に社員一丸となり取り組み昨年に続いての黒字決算となりました。

売上高は3億6,283万円（計画比91.0%、前年比95.4%）、売上原価が2億7,972万円（計画比88.4%、前年比91.5%）、販売・管理費は6,801万円（計画比101.2%、前年比94.5%）となり人件費を含むコスト削減に努めた結果、当期純利益は1,106万円（計画比73.2%、前年比543.2%）となりました。

〔株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

令和2年度（第15期）は、売上29億7,567万円、手数料7億2,322万円の計画で取り組みました。本年度は、新型コロナウイルスの発生により売上及び客数の減少で、売上高29億510万円（計画比97.6%）で計画比、前年比とも達成する事ができませんでした。しかし、部門別では、青果、菓子については、計画比、前年比とも達成しました。

売上では、計画比、前年比とも達成したのは金井店と新穂店で、計画比2,402万円増となりました。また、前年比を達成した店舗は赤泊店となりました。病院売店については、売上及び客数が大幅に減になりました。

手数料については、手数料率24.62%、（計画24.30%、前年23.86%）粗利益高7億1,519万円（計画比98.9%、前年比102.0%）と前年より率0.76%増になり、金額で1,414万円の増となりました。生鮮品強化の取り組みによりお客様の支持を得ることができました。

〔株式会社 JAファーム佐渡〕

令和2年度の稲作では水不足による植え付け不能圃場や出穂以降の高温により著しく品質が低下、併せて倒伏圃場が多く発生し収穫に苦慮しました。おけさ柿に至っては選果場出荷が増加しましたが小玉傾向とスレ果の発生によって計画通りの出荷が出来ませんでした。その中でも加工柿は計画を上回る販売実績を上げることが出来ました。経営規模は、水田面積は36ヘクタール作付けし、地域における高齢農業者のリタイアが続く状況の中、今後とも耕作面積の拡大が想定されています。

このようなか中で、水稲・柿・加工柿及び園芸等による安定的な複合経営の確立を目指して取り組んでまいりました。結果として令和2年度決算では149万円の赤字決算となりました。

今年度は、JA佐渡の協力を頂きJAファーム佐渡経営検討会を開催し、経営改善に取り組む中で次年度に向けた課題を検討しました。水稲の基本的技術を遵守するとともに確実な収量確保とおけさ柿の品質向上及び出荷量増加を目標に持続可能な経営改善に取り組みます。

③ 連結グループ内の資金・自己資本の移動の制限等

2019年度、令和2年度とも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	令和2年度
連結事業収益	12,085	11,912	12,454	11,977	11,366
信用事業収益	1,019	958	1,018	990	962
共済事業収益	728	754	719	683	652
農業関連事業収益	3,376	2,981	3,458	3,243	3,095
その他事業収益	6,960	7,217	7,257	7,061	6,655
連結経常利益	207	△118	138	133	297
連結当期剰余金	100	△202	63	105	227
連結純資産額	6,379	6,078	6,046	6,031	6,137
連結総資産額	122,417	122,810	123,561	123,631	125,978
連結自己資本比率	13.96%	12.78%	12.36%	11.85%	12.10%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度 (令和2年2月29日現在)		令和2年度 (令和3年2月28日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		110,223,961		112,802,152
(1) 現金及び預金	92,081,587		96,088,299	
(2) 有価証券	4,804,943		3,874,840	
(3) 貸出金	12,949,345		12,263,130	
(4) その他の信用事業資産	549,975		579,307	
(5) 債務保証見返	75,161		229,688	
(6) 貸倒引当金	△237,052		△233,113	
2. 共済事業資産		1,086		609
(1) 共済貸付金	590		-	
(2) その他の共済事業資産	495		609	
3. 経済事業資産		3,269,942		3,192,516
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,256,103		1,167,848	
(2) 棚卸資産	717,330		712,483	
(3) その他の経済事業資産	1,334,247		1,351,051	
(4) 貸倒引当金	△37,739		△38,867	
4. 雑資産		533,446		462,620
5. 固定資産		4,576,633		4,404,188
(1) 有形固定資産	4,490,496		4,325,321	
(建物)	(7,597,296)		(9,583,307)	
(機械装置)	(2,756,659)		(2,802,346)	
(土地)	(1,589,402)		(1,589,402)	
(リース資産)	(35,574)		(36,083)	
(建設仮勘定)	(-)		(330)	
(生物・その他の有形固定資産)	(4,788,306)		(2,864,461)	
(減価償却累計額)	(△12,276,743)		(△12,550,610)	
(2) 無形固定資産	86,136		78,867	
(その他の無形固定資産)	(86,136)		(78,867)	
6. 外部出資		4,933,014		5,050,176
(1) 外部出資	4,933,014		5,050,176	
7. 繰延税金資産		93,604		66,239
資産の部合計		123,631,688		125,978,503
(負債の部)				
1. 信用事業負債		114,968,193		117,632,431
(1) 貯金	114,312,396		117,071,535	
(2) 借入金	98,344		89,231	
(3) その他の信用事業負債	482,291		241,975	
(4) 債務保証	75,161		229,688	
2. 共済事業負債		583,296		563,146
(1) 共済資金	340,771		321,728	
(2) その他の共済事業負債	242,525		241,418	
3. 経済事業負債		995,174		744,777
(1) 支払手形及び経済事業未払金	605,564		533,054	
(2) その他経済事業負債	389,609		211,722	
4. 雑負債		458,229		387,403
5. 諸引当金		595,222		512,917
(1) 賞与引当金	66,896		41,769	
(2) 退職給付に係る負債	495,040		432,248	
(3) 役員退職慰労引当金	23,118		28,982	
(4) ポイント引当金	10,167		9,917	
負債の部合計		117,600,116		119,840,675
(純資産の部)				
1. 組合員資本		6,018,134		6,182,537
(1) 出資金	2,422,190		2,374,740	
(2) 資本剰余金	295		295	
(3) 利益剰余金	3,619,081		3,831,809	
(4) 処分未済持分	△13,216		△14,092	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10,216		△10,216	
2. 評価・換算差額等		15,697		△43,620
(1) その他有価証券評価差額金	96,023		△24,777	
(2) 退職給付に係る調整累計額	△80,325		△18,842	
3 非支配株主持分		△2,261		△1,089
純資産の部合計		6,031,571		6,137,828
負債・純資産の部合計		123,631,688		125,978,503

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 平成31年3月1日～令和2年2月29日			令和2年度 令和2年3月1日～令和3年2月28日		
	1. 事業総利益			3,698,044		
(1) 信用事業収益		990,305			962,204	
資金運用収益	842,424			826,541		
(うち預金利息)	(501,185)			(515,028)		
(うち有価証券利息)	(63,934)			(49,130)		
(うち貸出金利息)	(181,700)			(163,096)		
(うちその他受入利息)	(95,604)			(99,285)		
役務取引等収益	43,666			43,333		
その他経常収益	104,214			92,330		
(2) 信用事業費用		225,796			202,218	
資金調達費用	38,723			30,162		
(うち貯金利息)	(35,812)			(27,251)		
(うち給付補てん備金繰入)	(1,428)			(1,568)		
(うち借入金利息)	(258)			(206)		
(うちその他支払利息)	(1,222)			(1,135)		
役務取引等費用	8,900			8,605		
その他経常費用	178,172			163,450		
(うち貸倒引当金繰入額(戻入益))	(2,871)			(△3,931)		
信用事業総利益			764,509			759,985
(3) 共済事業収益		683,470			652,878	
共済付加収入	631,822			600,628		
その他の収益	51,648			52,250		
(4) 共済事業費用		42,164			42,094	
共済推進費及び共済保全費	25,040			27,259		
その他の費用	17,123			14,835		
共済事業総利益			641,306			610,784
(5) 購買事業収益		9,525,464			8,895,667	
購買品供給高	8,937,956			8,304,452		
購買手数料	12,275			11,756		
その他の収益	575,233			579,458		
(6) 購買事業費用		7,550,692			6,921,347	
購買品供給原価	7,239,306			6,613,610		
購買品供給費	100,693			97,842		
その他の費用	210,692			209,895		
購買事業等総利益			1,974,772			1,974,319
(7) 販売事業収益		322,914			355,969	
販売品販売高	55,168			74,265		
販売手数料	198,671			211,172		
その他の収益	69,074			70,531		
(8) 販売事業費用		175,197			185,708	
販売品販売原価	51,331			69,481		
販売費	42,505			41,012		
その他の費用	81,361			75,214		
販売事業等総利益			147,716			170,260
(9) その他事業収益		455,084			499,978	
(10) その他事業費用		285,344			301,878	
その他事業等総利益			169,739			198,099

(単位:千円)

科 目	2019年度		令和2年度	
	平成31年3月1日～令和2年2月29日		令和2年3月1日～令和3年2月28日	
2. 事業管理費		3,517,370		3,407,602
(1) 人件費	2,645,371		2,584,638	
(2) その他の事業管理費	871,999		822,964	
事業利益		180,673		305,847
3. 事業外収益		152,272		138,409
(1) 受取雑利息	2,574		2,234	
(2) 受取出資配当金	67,379		71,508	
(3) 持分法による投資益	841		732	
(4) その他の事業外収益	81,476		63,933	
4. 事業外費用		199,464		146,737
(1) 支払雑利息	141		84	
(2) その他の事業外費用	199,323		146,652	
経常利益		133,481		297,520
5. 特別利益		43,117		26,563
(1) 一般補助金	33,435		-	
(2) その他の特別収益	9,682		26,563	
6. 特別損失		64,387		40,987
(1) 固定資産処分損	9,379		13,084	
(2) 固定資産圧縮損	33,921		23,300	
(3) 減損損失	16,552		-	
(4) その他の特別損失	4,533		4,601	
税金等調整前当期利益		112,211		283,097
法人税、住民税及び事業税	13,866		21,495	
法人税等調整額	△7,963		32,787	
法人税等合計		5,903		54,282
当期利益		106,307		228,814
非支配株主に帰属する当期利益		571		1,171
当期剰余金		105,736		227,642

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	令和2年度
	自：平成31年3月1日 至：令和2年2月29日	自：令和2年3月1日 至：令和3年2月28日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	112,211	283,097
減価償却費	246,018	236,367
減損損失	16,552	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15,135	△2,810
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,054	△25,127
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	△19,056	△62,792
その他引当金等の増減額 (△は減少)	2,241	5,614
信用事業資金運用収益	△842,424	△826,541
信用事業資金調達費用	38,723	30,162
共済貸付金利息	△25	△22
共済借入金利息	37	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△69,954	△73,710
支払雑利息	141	84
有価証券関係損益 (△は益)	△93,602	△81,951
固定資産売却損益 (△は益)	9,379	13,084
持分法による投資損益 (△は益)	△841	△732
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	175,886	686,215
預金の純増 (△) 減	△2,329,000	△3,018,000
貯金の純増減 (△)	85,187	2,759,138
信用事業借入金の純増減 (△)	△9,685	△9,112
その他の信用事業資産の純増減	48,247	△169,570
その他の信用事業負債の純増減	163,069	△73,338
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	36,004	590
共済借入金の純増減 (△)	△35,884	-
共済資金の純増減 (△)	△273,599	△19,042
未経過共済付加収入の純増減	611	△716
その他の共済事業資産の純増減	△88	△113
その他の共済事業負債の純増減	△460	△390
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	31,941	88,254
経済受託債権の純増 (△) 減	2,670	4,663
棚卸資産の純増 (△) 減	△20,592	4,846
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△88,721	△72,510
経済受託債務の純増減 (△)	116,360	△181,531
その他の経済事業資産の純増減	34,431	△21,466
その他の経済事業負債の純増減	△26,909	3,645

(単位：千円)

科 目	2019年度 自：平成31年3月1日 至：令和2年2月29日	令和2年度 自：令和2年3月1日 至：令和3年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△168,926	70,792
その他の負債の純増減	22,616	195,858
未払消費税等の増減額	74,444	△64,162
信用事業資金運用による収入	836,005	812,809
信用事業資金調達による支出	△44,953	△43,169
共済貸付金利息による収入	887	22
共済借入金利息による支出	△891	-
小 計	△1,955,758	448,434
雑利息及び出資配当金の受取額	69,954	73,743
雑利息の支払額	△141	△84
法人税等の支払額	△13,274	△18,923
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,899,220	503,169
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,480,574	△486,790
有価証券の売却償還による収入	2,662,897	1,229,011
固定資産の取得による支出	△276,548	△247,408
固定資産の売却による収入	169,413	147,099
補助金の受入れによる収入	33,435	23,300
外部出資による支出	△20,056	△136,835
外部出資の売却等による収入	42,978	20,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,131,544	548,783
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	48,529	41,865
出資の払戻しによる支出	△87,222	△89,315
持分の取得による支出	△13,216	△14,092
持分の譲渡による収入	16,398	13,216
出資配当金の支払額	△13,127	△14,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,638	△63,239
4. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△816,314	988,712
5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,912,601	2,096,287
6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,096,287	3,084,999

(8) 連結注記表

2019年度	令和2年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記													
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 <p>連結される関連法人等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新印佐渡中央青果株式会社 <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連法人等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新印佐渡中央青果株式会社 <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)コープ佐渡 H31.3.1～R2.2.29 ・(株)佐渡乳業 H31.3.1～R2.2.29 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H31.3.1～R2.2.29 ・(株)JAファーム佐渡 H31.3.1～R2.2.29 ・新印佐渡中央青果(株) H31.4.1～R2.3.31 <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">92,081 百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△ 89,985 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,096 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	92,081 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 89,985 百万円	現金及び現金同等物	2,096 百万円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 <p>連結される関連法人等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新印佐渡中央青果株式会社 <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連法人等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新印佐渡中央青果株式会社 <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)コープ佐渡 R2.3.1～R3.2.28 ・(株)佐渡乳業 R2.3.1～R3.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 R2.3.1～R3.2.28 ・(株)JAファーム佐渡 R2.3.1～R3.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) R2.4.1～R3.3.31 <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,088 百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△ 93,003 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,084 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,088 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 93,003 百万円	現金及び現金同等物	3,084 百万円
現金及び預金勘定	92,081 百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 89,985 百万円												
現金及び現金同等物	2,096 百万円												
現金及び預金勘定	96,088 百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 93,003 百万円												
現金及び現金同等物	3,084 百万円												
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記													
<p>(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法 	<p>(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法 												

2019年度	令和2年度
<p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥料・飼料・農薬 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・生産資材 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外の購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) <p>②販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>③加工品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機センター(商品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他の加工品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) <p>④その他の棚卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿選果場 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・精液・生物 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外のその他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 	<p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥料・飼料・農薬 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・生産資材 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外の購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) <p>②販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>③加工品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機センター(商品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他の加工品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) <p>④その他の棚卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿選果場 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・精液・生物 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外のその他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
<p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>生物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。</p>	<p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>生物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

2019年度	令和2年度
<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、法定繰入率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、臨時職員の退職功労金の支給に備えて、臨時職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ポイント引当金</p> <p>JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6)記載金額の端数処理</p> <p>記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、契約職員の退職功労金の支給に備えて、契約職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ポイント引当金</p> <p>JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6)記載金額の端数処理</p> <p>記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>

2019年度	令和2年度
3. 会計方針の変更に関する注記	
会計方針の変更に関する注記はありません。	会計方針の変更に関する注記はありません。
4. 表示方法の変更に関する注記	
表示方法の変更に関する注記はありません。	表示方法の変更に関する注記はありません。
5. 連結貸借対照表に関する注記	
<p>(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,319,839千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 561,979千円 建物付属設備 130,048千円 構築物 51,995千円 機械・装置 428,251千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品66,581千円 生物 60,922千円 無形固定資産 1,897千円</p> <p>(2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 70,536 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>(4)貸出金のうち破綻先債権額は、5,602千円、延滞債権は、381,676千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,484千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は390,763千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,343,340千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 561,979千円 建物付属設備 130,048千円 構築物 56,930千円 機械・装置 428,251千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品66,781千円 生物 79,288千円 無形固定資産 1,897千円</p> <p>(2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 64,920 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>(4)貸出金のうち破綻先債権額は、4,965千円、延滞債権は、525,475千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,895千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は534,336千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
6. 連結損益計算書に関する注記	
<p>(1) 減損会計に関する注記</p> <p>① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。</p>	<p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>

2019年度							令和2年度						
1)ふれあい館 (単位:千円)													
種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額	種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	賃貸	ふれあい館鉄骨2階建て403.23㎡ほか1棟	金井支店管内	11,905	11,905	0							
構築物	賃貸	外構工事、舗装ほか	〃	1,177	1,177	0							
機械装置等	賃貸	営業用機器類	〃	69	69	0							
合計				13,153	13,153	0							
2)旧豊岡営業所 (単位:千円)													
種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額	種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	賃貸	旧豊岡営業所132㎡、附属設備	両津支店管内	2,167	2,167	0							
構築物	賃貸	浄化槽ほか	〃	1,232	1,232	0							
合計				3,399	3,399	0							
<p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>1)ふれあい館 同施設は購買事業の撤退により実質事業外資産となったため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。</p> <p>2)旧豊岡営業所 同施設は賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。</p> <p>③ 特別損失に計上した減損損失の金額 16,552千円</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>1)ふれあい館は、JA事業の廃止に伴う実質事業外資産のため、帳簿価格を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。なお、回収可能額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価格により評価しています。</p> <p>2)旧豊岡営業所については、収益性低下により投資額の回収が困難と認められるため、帳簿価格を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。なお、回収可能額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価格により評価しています。</p>													

7.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項		(1)金融商品の状況に関する事項	
① 金融商品に対する取組方針	当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。	① 金融商品に対する取組方針	当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
② 金融商品の内容及びそのリスク	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。	② 金融商品の内容及びそのリスク	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
③ 金融商品に係るリスク管理体制	1)信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。	③ 金融商品に係るリスク管理体制	1)信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

2019年度	令和2年度																																																																																																				
<p>2)市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が166百万円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>3)資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">91,446</td> <td style="text-align: right;">91,469</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,804</td> <td style="text-align: right;">4,804</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">12,949</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△237</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">12,712</td> <td style="text-align: right;">13,092</td> <td style="text-align: right;">380</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td style="text-align: right;">1,243</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*2)</td> <td style="text-align: right;">△37</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">1,205</td> <td style="text-align: right;">1,205</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">110,181</td> <td style="text-align: right;">110,583</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">114,312</td> <td style="text-align: right;">114,359</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">114,312</td> <td style="text-align: right;">114,359</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	91,446	91,469	22	有価証券				その他の有価証券	4,804	4,804	-	貸出金	12,949			貸倒引当金(*1)	△237			貸倒引当金控除後	12,712	13,092	380	経済事業未収金	1,243			貸倒引当金(*2)	△37			貸倒引当金控除後	1,205	1,205	-	外部出資	11	11	-	資産計	110,181	110,583	402	貯金	114,312	114,359	47	負債計	114,312	114,359	47	<p>2)市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>3)資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">95,533</td> <td style="text-align: right;">95,536</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,874</td> <td style="text-align: right;">3,874</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">12,263</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△233</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">12,030</td> <td style="text-align: right;">12,363</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">111,568</td> <td style="text-align: right;">111,904</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">117,071</td> <td style="text-align: right;">117,105</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">117,071</td> <td style="text-align: right;">117,105</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	95,533	95,536	3	有価証券				その他の有価証券	3,874	3,874	-	貸出金	12,263			貸倒引当金(*1)	△233			貸倒引当金控除後	12,030	12,363	333	外部出資	130	130	-	資産計	111,568	111,904	336	貯金	117,071	117,105	33	負債計	117,071	117,105	33
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
預金	91,446	91,469	22																																																																																																		
有価証券																																																																																																					
その他の有価証券	4,804	4,804	-																																																																																																		
貸出金	12,949																																																																																																				
貸倒引当金(*1)	△237																																																																																																				
貸倒引当金控除後	12,712	13,092	380																																																																																																		
経済事業未収金	1,243																																																																																																				
貸倒引当金(*2)	△37																																																																																																				
貸倒引当金控除後	1,205	1,205	-																																																																																																		
外部出資	11	11	-																																																																																																		
資産計	110,181	110,583	402																																																																																																		
貯金	114,312	114,359	47																																																																																																		
負債計	114,312	114,359	47																																																																																																		
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
預金	95,533	95,536	3																																																																																																		
有価証券																																																																																																					
その他の有価証券	3,874	3,874	-																																																																																																		
貸出金	12,263																																																																																																				
貸倒引当金(*1)	△233																																																																																																				
貸倒引当金控除後	12,030	12,363	333																																																																																																		
外部出資	130	130	-																																																																																																		
資産計	111,568	111,904	336																																																																																																		
貯金	117,071	117,105	33																																																																																																		
負債計	117,071	117,105	33																																																																																																		

2019年度	令和2年度																																																																													
<p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>1) 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>2) 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>3) 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>4) 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>1) 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">外部出資(*1) 4,921 百万円</p> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">89,946</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券(*5) その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: right;">613</td> <td style="text-align: right;">200</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">3,139</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1,2,3)</td> <td style="text-align: right;">2,248</td> <td style="text-align: right;">1,592</td> <td style="text-align: right;">1,893</td> <td style="text-align: right;">605</td> <td style="text-align: right;">492</td> <td style="text-align: right;">5,783</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td style="text-align: right;">1,212</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">94,019</td> <td style="text-align: right;">3,292</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> <td style="text-align: right;">605</td> <td style="text-align: right;">792</td> <td style="text-align: right;">8,923</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 432百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等303百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件30百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等31百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*5) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	89,946	1,500	-	-	-	-	有価証券(*5) その他の有価証券のうち満期があるもの	613	200	300	-	300	3,139	貸出金(*1,2,3)	2,248	1,592	1,893	605	492	5,783	経済事業未収金(*4)	1,212	-	-	-	-	-	合計	94,019	3,292	2,193	605	792	8,923	<p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>1) 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>2) 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>3) 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>1) 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">外部出資(*1) 4,919 百万円</p> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">95,533</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券(*4) その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: right;">200</td> <td style="text-align: right;">304</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">305</td> <td style="text-align: right;">99</td> <td style="text-align: right;">2,965</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1,2,3)</td> <td style="text-align: right;">2,106</td> <td style="text-align: right;">2,015</td> <td style="text-align: right;">719</td> <td style="text-align: right;">598</td> <td style="text-align: right;">506</td> <td style="text-align: right;">5,998</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">97,839</td> <td style="text-align: right;">2,319</td> <td style="text-align: right;">719</td> <td style="text-align: right;">903</td> <td style="text-align: right;">605</td> <td style="text-align: right;">8,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 373百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等293百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件24百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	95,533	-	-	-	-	-	有価証券(*4) その他の有価証券のうち満期があるもの	200	304	-	305	99	2,965	貸出金(*1,2,3)	2,106	2,015	719	598	506	5,998	合計	97,839	2,319	719	903	605	8,963
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																								
預金	89,946	1,500	-	-	-	-																																																																								
有価証券(*5) その他の有価証券のうち満期があるもの	613	200	300	-	300	3,139																																																																								
貸出金(*1,2,3)	2,248	1,592	1,893	605	492	5,783																																																																								
経済事業未収金(*4)	1,212	-	-	-	-	-																																																																								
合計	94,019	3,292	2,193	605	792	8,923																																																																								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																								
預金	95,533	-	-	-	-	-																																																																								
有価証券(*4) その他の有価証券のうち満期があるもの	200	304	-	305	99	2,965																																																																								
貸出金(*1,2,3)	2,106	2,015	719	598	506	5,998																																																																								
合計	97,839	2,319	719	903	605	8,963																																																																								

2019年度							令和2年度						
⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)							⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	96,133	9,261	7,693	673	496	53	貯金(*1)	98,543	8,485	8,928	524	488	101
(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	137	116
	株式 外部出資	11	2
	株式計	149	118
	債券	419	412
	債券 地方債	1,041	1,000
	債券 社債	2,168	2,107
	債券 受益証券	205	200
債券・受益証券計	3,834	3,721	
小計	3,983	3,839	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券 社債	498	505
	債券 受益証券	334	347
	債券・受益証券計	833	852
	小計	833	852
合計	4,816	4,691	

なお、上記評価差額124百万円から繰延税金負債延税金負債28百万円を差し引いた額96百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
受益証券	1,605	93	-

(3) 減損処理を行った外部出資については次のとおりです。

① 株式会社 佐渡乳業 減損処理額32百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

株式会社佐渡乳業の外部出資については、同社の過去2か年以上自己資本毀損により実質価額が取得時に比べ50%以上低下し、かつ経営改善計画の当初計画に比べ未達成であるため、減損損失を計上し帳簿価格を現在価値(回収可能額)まで引き下げました。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	130	118
	株式計	130	118
	債券	301	299
	債券 地方債	521	500
	債券 社債	506	499
	債券・受益証券計	1,329	1,300
	小計	1,459	1,418
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券 社債	2,169	2,211
	債券 受益証券	375	400
	債券・受益証券計	2,545	2,611
小計	2,545	2,611	
合計	4,005	4,030	

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
受益証券	616	81	-

(3) 減損処理を行った外部出資については次のとおりです。

① 株式会社 農協観光 減損処理額1百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

株式会社農協観光の外部出資については、同社の二期連続赤字は必至の状況であり、出資金の実質価格は取得時の実質価格に比べて50%以上低下しているため、資産査定事務要領に基づき減損処理としました。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2019年度	令和2年度																																				
<p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,881 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>106 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>2 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>35 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 269 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,756 百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	1,881 百万円	勤務費用	106 百万円	利息費用	2 百万円	数理計算上の差異の発生額	35 百万円	退職給付の支払額	△ 269 百万円	期末における退職給付債務	1,756 百万円	<p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,756 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>110 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 49 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 183 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,634 百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	1,756 百万円	勤務費用	110 百万円	利息費用	0 百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 49 百万円	退職給付の支払額	△ 183 百万円	期末における退職給付債務	1,634 百万円												
期首における退職給付債務	1,881 百万円																																				
勤務費用	106 百万円																																				
利息費用	2 百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	35 百万円																																				
退職給付の支払額	△ 269 百万円																																				
期末における退職給付債務	1,756 百万円																																				
期首における退職給付債務	1,756 百万円																																				
勤務費用	110 百万円																																				
利息費用	0 百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 49 百万円																																				
退職給付の支払額	△ 183 百万円																																				
期末における退職給付債務	1,634 百万円																																				
<p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>1,418 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>11 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 1 百万円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>51 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>20 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 193 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>1,307 百万円</td></tr> </table>	期首における年金資産	1,418 百万円	期待運用収益	11 百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 1 百万円	特定退職金共済制度への拠出金	51 百万円	確定給付型年金制度への拠出金	20 百万円	退職給付の支払額	△ 193 百万円	期末における年金資産	1,307 百万円	<p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>1,307 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>10 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 0 百万円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>48 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>19 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 133 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>1,251 百万円</td></tr> </table>	期首における年金資産	1,307 百万円	期待運用収益	10 百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 0 百万円	特定退職金共済制度への拠出金	48 百万円	確定給付型年金制度への拠出金	19 百万円	退職給付の支払額	△ 133 百万円	期末における年金資産	1,251 百万円								
期首における年金資産	1,418 百万円																																				
期待運用収益	11 百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 1 百万円																																				
特定退職金共済制度への拠出金	51 百万円																																				
確定給付型年金制度への拠出金	20 百万円																																				
退職給付の支払額	△ 193 百万円																																				
期末における年金資産	1,307 百万円																																				
期首における年金資産	1,307 百万円																																				
期待運用収益	10 百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 0 百万円																																				
特定退職金共済制度への拠出金	48 百万円																																				
確定給付型年金制度への拠出金	19 百万円																																				
退職給付の支払額	△ 133 百万円																																				
期末における年金資産	1,251 百万円																																				
<p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,854 百万円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△ 926 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度</td><td>△ 432 百万円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>495 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 111 百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>384 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>384 百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	1,854 百万円	特定退職金共済制度	△ 926 百万円	確定給付型年金制度	△ 432 百万円	未積立退職給付債務	495 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 111 百万円	貸借対照表計上額純額	384 百万円	退職給付引当金	384 百万円	<p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,744 百万円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△ 897 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度</td><td>△ 414 百万円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>432 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 111 百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>321 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>321 百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	1,744 百万円	特定退職金共済制度	△ 897 百万円	確定給付型年金制度	△ 414 百万円	未積立退職給付債務	432 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 111 百万円	貸借対照表計上額純額	321 百万円	退職給付引当金	321 百万円								
退職給付債務	1,854 百万円																																				
特定退職金共済制度	△ 926 百万円																																				
確定給付型年金制度	△ 432 百万円																																				
未積立退職給付債務	495 百万円																																				
未認識数理計算上の差異	△ 111 百万円																																				
貸借対照表計上額純額	384 百万円																																				
退職給付引当金	384 百万円																																				
退職給付債務	1,744 百万円																																				
特定退職金共済制度	△ 897 百万円																																				
確定給付型年金制度	△ 414 百万円																																				
未積立退職給付債務	432 百万円																																				
未認識数理計算上の差異	△ 111 百万円																																				
貸借対照表計上額純額	321 百万円																																				
退職給付引当金	321 百万円																																				
<p>⑤退職給付及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>119 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>2 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 11 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>112 百万円</td></tr> </table>	勤務費用	119 百万円	利息費用	2 百万円	期待運用収益	△ 11 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	2 百万円	合計	112 百万円	<p>⑤退職給付及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>123 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 10 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>35 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>149 百万円</td></tr> </table>	勤務費用	123 百万円	利息費用	0 百万円	期待運用収益	△ 10 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	35 百万円	合計	149 百万円																
勤務費用	119 百万円																																				
利息費用	2 百万円																																				
期待運用収益	△ 11 百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	2 百万円																																				
合計	112 百万円																																				
勤務費用	123 百万円																																				
利息費用	0 百万円																																				
期待運用収益	△ 10 百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	35 百万円																																				
合計	149 百万円																																				
<p>⑥年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)</td><td></td></tr> <tr><td>債券</td><td>66 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>24 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)</td><td></td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table>	全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)		債券	66 %	年金保険投資	24 %	現金及び預金	6 %	その他	4 %	合計	100 %	全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)		一般勘定	100 %	合計	100 %	<p>⑥年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)</td><td></td></tr> <tr><td>債券</td><td>63 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>25 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)</td><td></td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table>	全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)		債券	63 %	年金保険投資	25 %	現金及び預金	6 %	その他	6 %	合計	100 %	全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)		一般勘定	100 %	合計	100 %
全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)																																					
債券	66 %																																				
年金保険投資	24 %																																				
現金及び預金	6 %																																				
その他	4 %																																				
合計	100 %																																				
全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)																																					
一般勘定	100 %																																				
合計	100 %																																				
全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)																																					
債券	63 %																																				
年金保険投資	25 %																																				
現金及び預金	6 %																																				
その他	6 %																																				
合計	100 %																																				
全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)																																					
一般勘定	100 %																																				
合計	100 %																																				
<p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																																				
<p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.00%～0.38%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.82%</td></tr> </table>	割引率	0.00%～0.38%	長期期待運用収益率	0.82%	<p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.00%～0.83%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.80%</td></tr> </table>	割引率	0.00%～0.83%	長期期待運用収益率	0.80%																												
割引率	0.00%～0.38%																																				
長期期待運用収益率	0.82%																																				
割引率	0.00%～0.83%																																				
長期期待運用収益率	0.80%																																				
<p>(2)特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27百万円を含めて計上しております。</p> <p>なお、同組合より示され平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、347百万円となっております。</p>	<p>(2)特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26百万円を含めて計上しております。</p> <p>なお、同組合より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、334百万円となっております。</p>																																				

2019年度				令和2年度			
10. 税効果会計に関する注記							
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。				(1) 繰延税金資産の内訳は次のとおりです。			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
繰延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	JAI-コープ佐渡	繰延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	JAI-コープ佐渡
退職給付引当金	93	8	4	退職給付引当金	98	8	4
役員退職慰労引当金	3	0	-	役員退職慰労引当金	4	0	-
貸倒引当金超過額	62	0	-	貸倒引当金超過額	62	1	-
貸出金非定型未収利息計上額	10	-	-	貸出金非定型未収利息計上額	10	-	-
賞与引当金	13	1	3	賞与引当金	6	1	3
減損損失	129	33	-	減損損失	109	30	-
法定福利費	2	-	-	外部出資評価損	13	-	-
繰越欠損金	43	-	-	法定福利費	1	-	-
借地造成償却費	32	-	-	未払事業税	0	-	0
その他	21	0	3	借地造成償却費	35	-	-
繰延税金資産小計	413	45	10	その他	26	0	3
評価性引当額	△358	△18	-	繰延税金資産小計	371	42	12
繰延税金資産合計(A)	54	26	10	評価性引当額	△349	△17	-
繰延税金負債				繰延税金資産合計	21	24	12
その他有価証券評価差額金	△28	-	-				
繰延税金負債(B)	△28	-	-				
繰延税金資産の純額(A)+(B)	25	26	10				
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因				(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
	JA佐渡	コープ佐渡	JAI-コープ佐渡		JA佐渡	コープ佐渡	JAI-コープ佐渡
法定実効税率(調整)	27.66%	34.26%	26.46%	法定実効税率(調整)	27.66%	36.37%	26.18%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.45%	0.00%	-	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%	0.00%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.40%	-	-	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.48%	-	-
住民税等均等割等	3.46%	0.25%	1.17%	住民税等均等割等	0.95%	0.54%	1.18%
評価性引当額の増減	△43.46%	-	-	評価性引当額の増減	△6.38%	-	-
その他	11.08%	△16.42%	6.99%	その他	0.14%	△16.26%	6.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.19%	18.09%	34.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.71%	20.65%	34.00%
(追加情報)				(追加情報)			
「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。				・佐渡乳業とJAファームについては該当ありません。			
・佐渡乳業とJAファームについては該当ありません。							

2019年度	令和2年度
11. その他の注記	
<p>その他の注記はありません。</p>	<p>(1)貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当JAは、施設等の事業用資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等の事業用資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	224	224
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	224	224
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,526,472	3,619,081
2. 利益剰余金増加高	105,736	227,642
当期剰余金	105,736	227,642
3. 利益剰余金減少高	13,127	14,913
配当金	13,127	14,913
4. 利益剰余金期末残高	3,619,081	3,831,809

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2019年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	5	4	△1
延滞債権額	381	525	144
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	3	3	-
合 計	390	534	143

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業の種類	科 目	2019年度	令和2年度
信用事業	事業収益	991	963
	経常利益	212	247
	資産の額	113,609	116,167
共済事業	事業収益	684	653
	経常利益	148	133
	資産の額	1,266	1,258
農業関連事業	事業収益	3,959	3,775
	経常利益	△234	△198
	資産の額	2,146	3,540
その他事業	事業収益	6,341	5,974
	経常利益	7	115
	資産の額	6,607	5,011

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は、12.10%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	佐渡農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,364百万円（前年度2,412百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項 目	2019年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,003,170	6,167,793
うち、出資金及び資本準備金の額	2,412,269	2,364,819
うち、再評価積立金の額	71	71
うち、利益剰余金の額	3,619,009	3,831,738
うち、外部流出予定額(△)	14,964	14,744
うち、上記以外に該当するものの額	△13,216	△14,092
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	△2,261	△1,089
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,140	37,634
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,140	37,634
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る調整項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,039,049	6,204,338
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	62,352	57,120
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62,352	57,120
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	8,432	
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	70,785	57,120

(単位：千円 %)

項 目	2019年度	令和2年度
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	5,968,264	6,147,218
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,688,249	44,035,491
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,528,500	△2,528,361
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,528,500	△2,528,361
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,638,930	6,743,047
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	50,327,180	50,778,539
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	11.85%	12.10%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◇B I S規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当する子会社等は、ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	2019年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	607	-	-	523	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	415	-	-	301	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,720	-	-	2,442	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99	9	0	99	9	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,926	18,385	735	96,033	19,206	768
法人等向け	3,044	1,662	66	3,041	1,681	67
中小企業等向け及び個人向け	1,018	508	20	1,077	559	22
抵当権付住宅ローン	112	39	2	82	28	1
不動産取得等事業向け	48	48	2	38	38	2
三月以上延滞等	22	24	1	7	27	1
取立未済手形	15	3	0	29	5	0
信用保証協会等保証付	6,009	584	23	6,247	607	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	949	949	38	1,055	964	39
（うち出資金等のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	14,864	23,589	944	13,954	23,116	925
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,685	4,214	169	1,685	4,213	169
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,078	10,196	408	4,078	10,196	408
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	72	181	7	43	108	4
（うち総株主等の決議権の百分の十を超える決議権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の決議権の百分の十を超える決議権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,028	8,997	360	8,146	8,597	344
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	547	336	13	400	88	4
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	2,528	101	-	2,528	101
上記以外	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	123,399	43,613	1,745	125,333	43,805	1,752
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	6,638		266	6,743		270
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	50,327		2,013	50,778		2,031

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\text{※（基礎的手法）} \Rightarrow \frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(11ページ)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2019年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	123,399	12,571	4,038	-	61	125,333	11,930	3,521	-	38
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	123,399	12,571	4,038	-	61	125,333	11,930	3,521	-	38
法人	農業	249	239	-	-	272	260	-	-	3
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	120	120	-	-	120	120	-	-	-
	製造業	0	0	-	-	0	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	416	38	302	-	563	31	302	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	309	-	309	-	308	-	308	-	-
	運輸・通信業	1,202	-	1,106	-	1,318	-	1,206	-	-
	金融・保険業	98,579	1,685	-	-	102,695	1,685	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	531	29	499	-	509	9	499	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,135	2,717	1,418	-	2,743	1,940	803	-	-
	上記以外	944	470	400	-	847	373	400	-	-
	個人	7,720	7,270	-	-	44	7,904	7,509	-	-
その他	9,189	-	-	-	13	8,049	-	-	-	13
業種別残高計	123,399	12,571	4,038	-	61	125,333	11,930	3,521	-	38
1年以下	92,660	651	615	-	-	97,244	695	201	-	-
1年超3年以下	4,868	2,842	505	-	-	2,293	1,973	302	-	-
3年超5年以下	1,171	868	302	-	-	1,129	726	402	-	-
5年超7年以下	911	710	200	-	-	1,251	849	401	-	-
7年超10年以下	1,415	914	501	-	-	1,168	868	30	-	-
10年超	8,105	6,192	1,913	-	-	8,385	6,472	1,913	-	-
期限の定めのないもの	14,264	391	-	-	-	13,858	344	-	-	-
残存期間別残高計	123,399	12,571	4,038	-	-	125,333	11,930	3,521	-	-

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年度					令和2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	46	37	-	46	37	37	36	-	37	36
個別貸倒引当金	216	239	0	216	239	239	233	0	238	233

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度						令和2年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	216	239	0	216	239	-	239	233	0	238	233	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	216	239	0	216	239	-	239	233	0	238	233	-
法 人	農業	8	-	-	8	-	-	1	-	-	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	91	92	-	91	92	-	92	93	-	92	93
	製造業	0	0	-	0	0	-	0	-	-	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	59	66	-	59	66	-	66	73	-	66	73
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6	22	-	6	22	-	22	23	-	22	23
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	52	56	0	49	56	-	56	42	0	55	42	
業種別計	216	239	0	216	239	-	239	233	0	238	233	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2019年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	10,585	10,585	-	9,339	9,339
	リスクウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト10%	-	99	99	-	99	99
	リスクウエイト20%	-	92,442	92,442	-	96,562	96,562
	リスクウエイト35%	-	112	112	-	81	81
	リスクウエイト50%	-	1,862	1,862	-	1,948	1,948
	リスクウエイト75%	-	463	463	-	557	557
	リスクウエイト100%	-	12,174	12,174	-	11,949	11,949
	リスクウエイト150%	-	9	9	-	6	6
	リスクウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト250%	-	4,150	4,150	-	4,121	4,121
	その他	-	614	614	-	456	456
リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	122,514	122,514	-	125,124	125,124	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度				令和2年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	167	-	-	-	175
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	72	-	-	-	-	-	-	0
中小企業等向け及び個人向け	6	294	-	224	6	308	-	220
抵当権住宅ローン	-	-	-	0	-	-	-	1
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	-	-	-	1	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	10	-	24	-	10	-	-
合計	78	304	-	419	6	319	-	403

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（11ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	11	11	130	130
非上場	4,921	4,921	4,919	4,919
合計	4,933	4,933	5,050	5,050

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2019年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2019年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2019年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（68ページ）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	240	37	-	136
2	下方パラレルシフト	△20	△216	-	0
3	スティープ化	417	327		
4	フラット化	128	-		
5	短期金利上昇	10	-		
6	短期金利低下	△4	-		
7	最大値	417	327	-	136
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,565		5,709	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

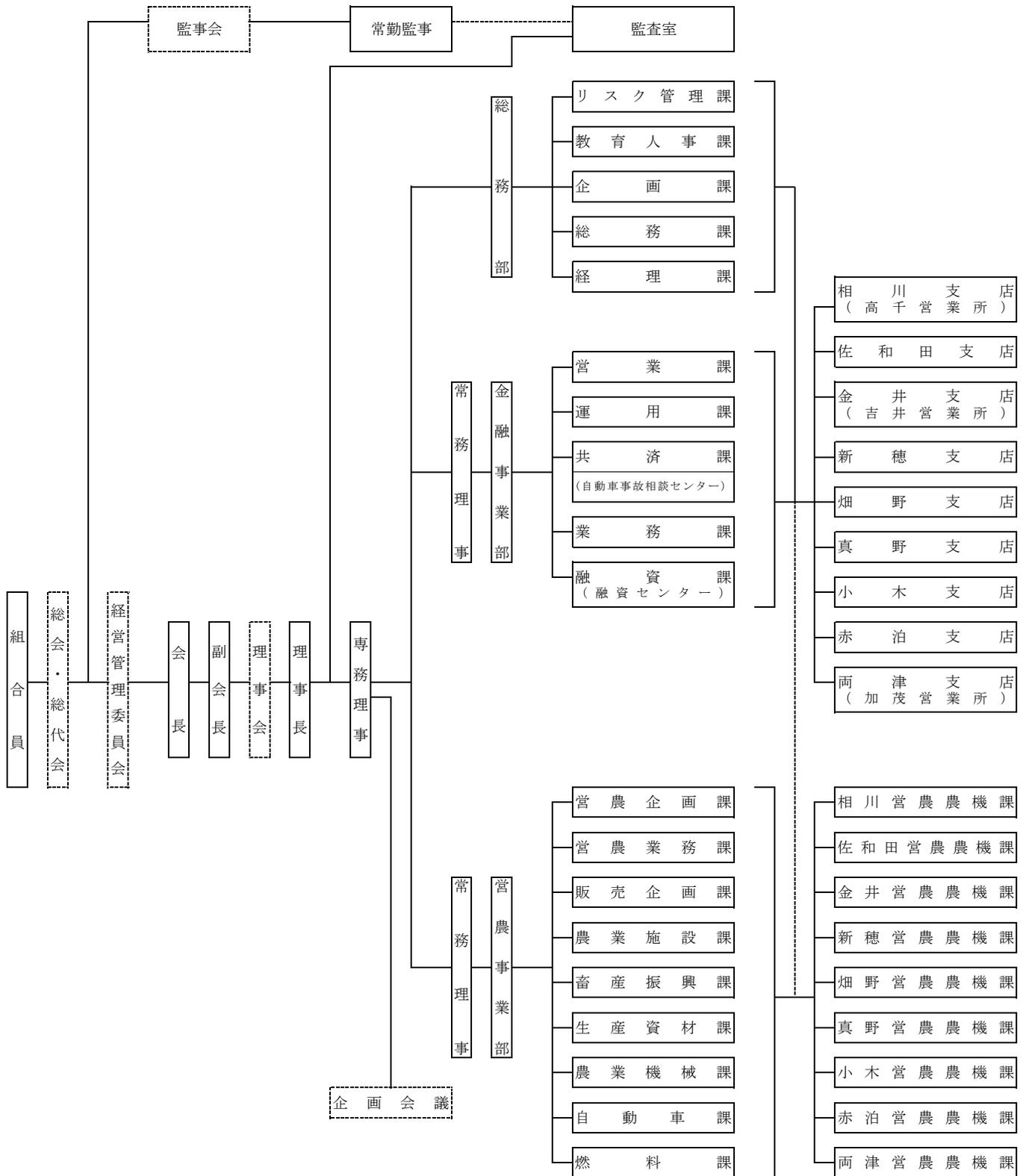
1. 私は、当組合および連結グループの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月18日

佐 渡 農 業 協 同 組 合
代表理事理事長 越 渡 佳 弘

【JAの概要】

1. 機構図「業務の運営の組織」（令和3年3月現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（1）経営管理委員

（令和3年6月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	永井充	委員	笠井豊
副会長	石川秀之	委員	安平保彦
委員	東后昭一	委員	高井伸一
委員	土屋克彦	委員	大石惣一郎
委員	田中正己	委員	春日吉昭
委員	鈴木孝彦	委員	本間清
委員	渡部敏正	委員	佐藤洋子
委員	齋藤真一郎	委員	本間春美
委員	高橋正行	委員	相田満夫
委員	熊谷実	委員	岡崎敦
委員	中川義弘		
委員	安藤義文		

（2）理事

（令和3年6月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事 理事長	越渡佳弘	常務理事	坂井進
代表理事 専務	豎野信	常務理事	松井和幸

（3）監事

（令和3年6月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
常勤（代表）監事	織田照幸	員外監事	小池一樹
監事	池善世		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	2019年度末	令和2年度末	増 減
正 組 合 員	7,518	7,252	△266
個 人	7,472	7,205	△267
法 人	46	47	1
准 組 合 員	7,917	7,961	44
個 人	7,639	7,680	41
法 人	278	281	3
合 計	15,435	15,213	△222

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数		
青 年 部	172人	野菜部会	フレッシュいちご倶楽部	17人	
女 性 部	506人		メロン倶楽部	15人	
ほ ほ え み 会	61人		すいか倶楽部	7人	
水 稻 部 会	321人		ねぎ倶楽部	18人	
柿部会	おけさ柿部会		341人	アスパラガス倶楽部	37人
	加工柿部会		78人	ゴーヤ倶楽部	19人
果樹部会	キウイフルーツ倶楽部		18人	特産部会	採種倶楽部
	西洋なし倶楽部	16人	切花倶楽部		32人
	さくらんぼ倶楽部	18人	球根倶楽部		9人
	もも、ネクタリン倶楽部	7人	食茸倶楽部		56人
	いちじく倶楽部	24人	お茶倶楽部		17人
	うめ倶楽部	13人	とれたて直売部会	465人	
	りんご倶楽部	14人	肉用牛部会	54人	
	みかん倶楽部	28人	酪農部会	8人	
		合 計	2,440人		

5. 特定信用事業代理業者の状況 (特定信用事業代理業者に関する事項)

特にありません

6. 地 区

新潟県佐渡市一円の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和

- 49年3月 島内18農協（1市6町村）が合併し、佐渡農協として発足しました。
- 56年7月 佐渡酪連解散、佐渡農協に合併し佐渡農協酪農工場となりました。

平成

- 4年4月 農協の愛称を「JA」に統一しました。
- 5年8月 島内5JAが合併し新生JA佐渡が発足しました。
（JA佐渡、JA佐和田町、JA真野、JA大小、JA小木）
- 6年5月 第3次農協総合オンラインシステムが稼働しました。
- 7年8月 日計オンラインシステムに移行しました。
- 8年1月 信用店舗の統合を実施しました。
- 8年4月 支所統合により9支所体制となりました。
- 9年5月 代表理事組合長、専務理事、常務理事(学経)2人の常勤体制となりました。
- 11年3月 経営管理システム（部門・場所別分析）を実施しました。
- 12年5月 農協法の改正等に伴い会長制、員外監事制の体制となりました。
- 14年5月 農協法の改正等に伴い常勤監事制の体制となりました。
- 16年7月 株式会社佐渡乳業が設立され、酪農工場業務を移管し新たな体制となりました。
- 18年5月 経営管理委員会制度を導入し、経営管理委員会会長、代表理事理事長、代表理事専務、常務理事2人の常勤体制となりました。
- 18年7月 株式会社ジェイエイ・エコープ佐渡が設立され、店舗事業を移管し、新たな体制となりました。
- 18年9月 専門的指導体制の強化を図るために国仲営農センターを新設しました。
- 20年2月 種子消毒を無農薬で対応するため温湯種子消毒施設を設置しました。
- 23年3月 低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し中央営農農機センターを新設しました。
- 24年4月 事業体制を営農事業部・金融事業部の2事業部制に再編しました。
- 24年7月 農業の複合経営と担い手モデルとして株式会社JAファーム佐渡を設立しました。
- 26年4月 組織・事業の見直し（平成26年3月総代会決議）に基づき、各事業における営業体制を見直し、信用・共済・農業関連の各事業共に「出向く体制」を強化しました。
- 27年10月 組織・事業の見直し（平成27年3月臨時総代会決議）に基づき、高千、吉井、加茂出張所をATM店舗、取次店舗化し、営業所へ移行しました。
- 28年3月 河崎営農センターと加茂営農センターを廃止し、両津営農センター（原黒）に統合しました。
- 29年3月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の一部が完成し、稼働を開始しました。
- 30年3月 酪農工場のプラント入れ替えが完了し、新工場として稼働を開始しました。
- 30年7月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の施設が全て完成し、稼働を開始しました。

8. 店舗等のご案内（事務所の名称及び所在地）

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	A T M台数
相 川 支 店	佐渡市相川四町目浜町30番地1	0259-74-2061	2台
佐 和 田 支 店	佐渡市東大通1213番地1	0259-57-2131	2台
金 井 支 店	佐渡市千種77番地	0259-63-3131	2台
新 穂 支 店	佐渡市下新穂64番地1	0259-22-3131	1台
畑 野 支 店	佐渡市畑野甲80番地	0259-66-3131	1台
真 野 支 店	佐渡市真野新町456番地	0259-55-3131	1台
小 木 支 店	佐渡市小木町90番地1	0259-86-3121	2台
赤 泊 支 店	佐渡市徳和2366番地	0259-87-3131	2台
両 津 支 店	佐渡市原黒300番地1	0259-27-5118	2台
本 店		0259-27-5187	

○上記店舗以外のATM設置場所

設置場所	所 在 地	A T M台数
佐渡総合病院内	佐渡市千種161番地	1台
佐渡汽船両津港ターミナル内	佐渡市両津湊353番地	1台
旧水津営業所	佐渡市月布施2番地1	1台
旧松ヶ崎出張所	佐渡市多田180番地2	1台
旧横山出張所	佐渡市上横山244番地2	1台
旧河崎営業所	佐渡市河崎4698番地1	1台
高千営業所	佐渡市高千788番地2	1台
吉井営業所	佐渡市吉井11番地	1台
加茂営業所	佐渡市梅津2327番地4	1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	101
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	102
○事務所の名称及び所在地	105
○特定信用事業代理業者に関する事項	103
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	19~31
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	47
・経常利益又は経常損失	47
・当期剰余金又は当期損失金	47
・出資金及び出資口数	47
・純資産額	47
・総資産額	47
・貯金等残高	47
・貸出金残高	47
・有価証券残高	47
・単体自己資本比率	47
・剰余金の配当の金額	47
・職員数	47
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	48
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48
・受取利息及び支払利息の増減	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	58
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	49
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	49
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	50
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	50
・主要な農業関係の貸出実績	51
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	53
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	54
・有価証券の種類別の平均残高	53
・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10~13
○法令遵守の体制	13
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14~15
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32~35,44
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	52
・延滞債権に該当する貸出金	52
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	52
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	52
○自己資本の充実の状況	59~68
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	54
・金銭の信託	54
・デリバティブ取引	54
・金融等デリバティブ取引	54
・有価証券店頭デリバティブ取引	54
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
○貸出金償却の額	53
○会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	46

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	69
○組合の子会社等に関する事項	70
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	71

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	71
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72~74,88
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	88
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	89~99
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	88

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		59～60
○ 定性的開示事項		
・自己資本調達手段の概要		18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要		18
・信用リスクに関する事項		10～13,62
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		66
・証券化エクスポージャーに関する事項		66
・オペレーショナル・リスクに関する事項		11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		67
・金利リスクに関する事項		68
○ 定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項		61
・信用リスクに関する事項		62
・信用リスク削減手法に関する事項		65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		66
・証券化エクスポージャーに関する事項		66
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		67
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		67
・金利リスクに関する事項		68
●連結における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		90～91
○ 定性的開示事項		
・連結の範囲に関する事項		69
・自己資本調達手段の概要		89
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		89
・信用リスクに関する事項		93
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		97
・証券化エクスポージャーに関する事項		97
・オペレーショナル・リスクに関する事項		98
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		98
・金利リスクに関する事項		99
○ 定量的開示事項		
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		91
・自己資本の充実度に関する事項		92
・信用リスクに関する事項		93
・信用リスク削減手法に関する事項		96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		97
・証券化エクスポージャーに関する事項		97
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		98
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		99
・金利リスクに関する事項		99



編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

Eメール kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ホームページ <http://www.ja-sado-niigata.or.jp/>



佐渡を世界遺産に

JA佐渡

検索